

平成28年度 行政評価結果



平成28年8月
海老名市

(外部評価委員会・行財政改革推進委員会)

<目 次>

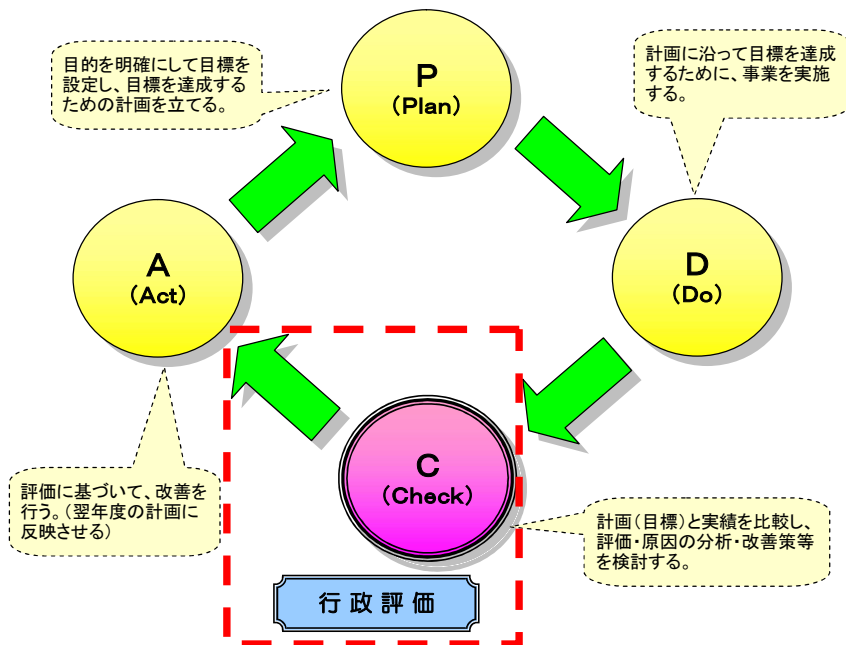
I	行政評価の概要	1
1	行政評価とは	1
2	第四次総合計画に基づく行政活動の体系	1
3	行政評価の体制	2
(1)	担当部課評価	2
(2)	内部評価	2
(3)	外部評価	2
4	取組みの経緯	2
5	評価結果の活用	6
6	次年度計画等への反映	6
7	評価結果の公表	6
II	内部評価の結果	7
1	内部評価の実施概要	7
(1)	内部評価グループ体制	7
(2)	内部評価対象施策・事業	7
2	事業別・施策別内部評価結果	8
3	かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の内部評価結果	8
III	外部評価の結果	9
1	外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ	9
2	外部評価の実施概要	10
(1)	外部評価委員会の審議経過	10
(2)	海老名市外部評価委員会委員名簿	12
(3)	外部評価グループ体制	13
(4)	外部評価対象施策・事業	14
(5)	外部評価の視点	14
3	事業別・施策別外部評価結果	14
4	かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の外部評価結果	15
5	平成28年度外部評価を通じたの総括意見	16
	内部評価・外部評価対象施策・事業一覧	19
	行政評価結果	22

I 行政評価の概要

1 行政評価とは

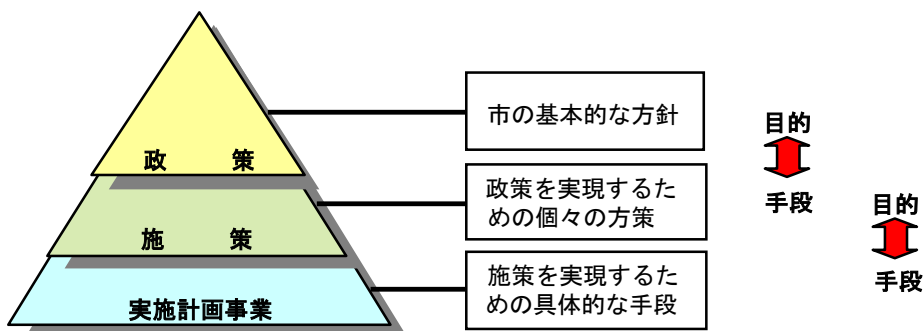
行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組みです。

具体的には、下図に示したPDCAサイクルのC h e c k（チェック）の段階にあたる作業です。



2 第四次総合計画に基づく行政活動の体系

海老名市第四次総合計画に基づく行政活動は、下図に示すように、「政策」→「施策」→「実施計画事業」という三層の構造の下に行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。



第四次総合計画に基づく行政活動の体系図

3 行政評価の体制

(1) 担当部課評価

事業を所管する各課等が行う評価です。

(2) 内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行政改革推進委員会が行う評価です。

(3) 外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者及び公募市民の12名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

4 取組みの経緯

本市における行政評価制度は、平成12年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成14年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施するところから始まりました。

その後、平成17年度からはIT（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成18年度からこの行政評価システムを活用した事務事業評価を実施してきました。

平成20年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、PDCAサイクルによる事務執行の明確化を進めるため、4ページの図のとおり、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しました。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成17年度に「海老名市外部評価委員会」を設置し、平成18年度からは実施計画事業を対象とする事務事業評価を実施してきました。

そして、平成21年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成20年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに施策評価を実施しました。

ただし、施策評価の結果は、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組み替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、後期基本計画（25年度～29年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

そこで、平成22年度以降は、行政評価の取組みにおいて、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必要性・有効性・効率性などを検証するために事務事業評価を実施することと

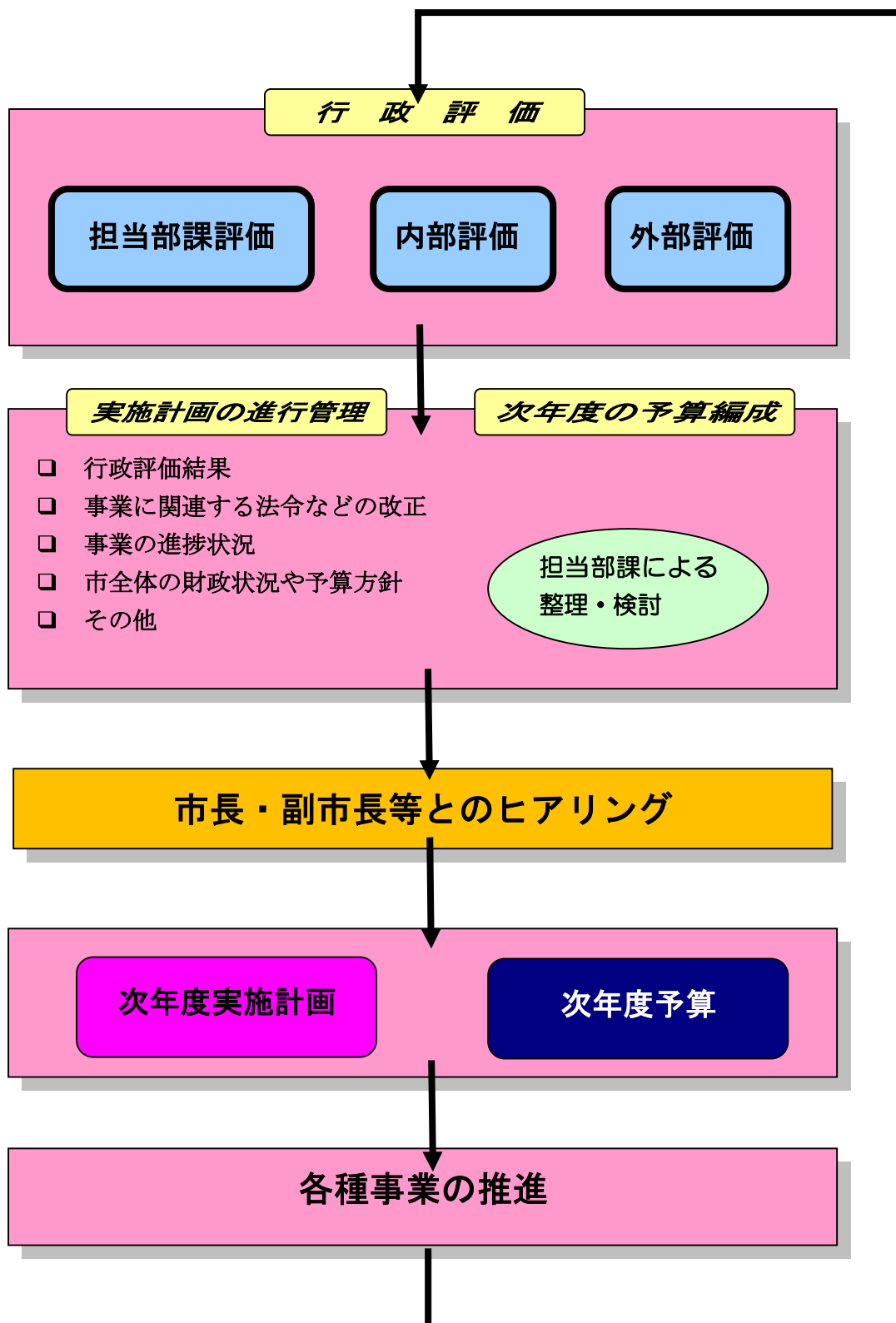
し、平成 23 年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対してフィードバックをするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について直接説明を行っています。

平成 25 年度以降は、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに、対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業を評価対象とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

なお、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第四次総合計画の総括を行う意味からも、平成 26 年度から 28 年度の 3 年間で全 66 施策及び全実施計画事業を評価することとしており、この 3 年間の最終年度にあたる今年度（平成 28 年度）をもって全施策及び全実施計画事業の評価を完了しました。また、外部評価委員会による施策評価を実施するにあたっては昨年度（平成 27 年度）に引き続き、内部評価を実施した各部等の次長に対し、外部評価委員会としてヒアリングを実施しました。

さらに、本市の長期的な課題である人口減少、少子高齢化の課題を解決し、今のかがやきを持続させることを目的として平成 28 年 2 月に『海老名市かがやき持続総合戦略』を策定したことから、これに位置付けられる事業（かがやき持続総合戦略事業）のうち地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）が充てられた事業として平成 27 年度に実施した 5 事業についても評価しました。

図 海老名市行財政マネジメントサイクル



なお、年度別の行政評価の取組み経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政評価システム導入の検討開始 ○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「行政評価システム導入報告書」作成 ○ 行政評価の職員研修実施
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部事業の抽出 ○ 行政評価の職員研修実施
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部実施（52事業） ○ 事務事業評価結果のホームページによる公開
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の一部実施（82事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の実施（419事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（48事業） ○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（492事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（445事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（430事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業） ○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象 ○ 担当部課評価の実施（435事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業） ○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施 ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（450事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業） ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業） ○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（438事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施 ○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を9月末時点で実施予定（438事業）
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少 ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成24年度実施計画事業及び第四次総合計画実施計画（平成25年度）掲載の平成24年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（268事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た74事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た74事業）

年度	取組み内容
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成25年度）事業及び実施計画（平成26年度）掲載の平成25年度実施事業を対象 <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部課評価の実施（230事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た93事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た93事業）
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成26年度）事業及び実施計画（平成27年度）掲載の平成26年度実施事業を対象 <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部課評価の実施（225事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た84事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た84事業）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第四次総合計画実施計画（平成27年度）事業及び実施計画（平成28年度）掲載の平成27年度実施事業を対象 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成28年2月に策定された「海老名市かがやき持続総合戦略」に位置付けられる事業（かがやき持続総合戦略事業）のうち、国からの交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金）事業として平成27年度に実施した5事業についても対象 <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部課評価の実施（実施計画掲載の有無を問わず全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た56事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た56事業）

5 評価結果の活用

評価結果は、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、実施計画事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

6 次年度計画等への反映

評価結果をもとに、新たな状況変化等も踏まえて、取り組みの内容・実施方法等について必要な修正を行うとともに、次年度以降の実施計画や予算に反映していきます。

7 評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

Ⅱ 内部評価の結果

1 内部評価の実施概要

平成 28 年度の内部評価は、次のとおり実施しました。

(1) 内部評価グループ体制

今年度の内部評価について、下表に示すとおり行財政改革推進委員会の委員長を除いた 11 名の各委員を 3 つのグループに分けて、内部評価の作業を行いました。

※施策評価及び事業評価を実施

グループ	所属及び役職	氏名	内部評価対象事業数
A グループ	市長室次長	藤川 浩幸	<ul style="list-style-type: none"> ・市長室所管事業【5事業】 ・市民協働部所管事業【8事業】 ・経済環境部所管事業【5事業】 ⇒評価事業数：18事業 評価施策数：7施策
	保健福祉部次長（福祉担当）	渋谷 明美	
	経済環境部次長	石井 一義	
	議会事務局次長	安齊 准子	
B グループ	市民協働部次長	内海 達也	<ul style="list-style-type: none"> ・市長室所管事業【7事業】 ・市民協働部所管事業【5事業】 ・保健福祉部所管事業【3事業】 ・経済環境部所管事業【1事業】 ・建設部所管事業【2事業】 ・まちづくり部所管事業【1事業】 ・教育部所管事業【1事業】 ⇒評価事業数：20事業 評価施策数：5施策
	まちづくり部次長	平本 和彦	
	教育部次長	金指 太郎	
C グループ	財務部次長	柳田 理恵	<ul style="list-style-type: none"> ・財務部所管事業【1事業】 ・経済環境部所管事業【6事業】 ・建設部所管事業【1事業】 ・消防本部所管事業【10事業】 ⇒評価事業数：18事業 評価施策数：7施策
	保健福祉部次長（健康担当）	小澤 孝夫	
	建設部次長	武石 昌明	
	消防次長	安彦 孝行	

(2) 内部評価対象施策・事業

平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第四次総合計画の総括を行う意味からも平成 26 年度から 28 年度の 3 年間で全 66 施策及び全実施計画事業を評価することとし、各年度、政策単位で評価対象施策及び実施計画事業を選定しました。

このため、今年度の内部評価対象施策及び事業は、平成 26 年度及び 27

年度に選定されなかった政策に位置付けられる 19 施策及び 51 事業としました。

また、本市の長期的な課題である人口減少、少子高齢化の課題を解決し、今のかがやきを持続させることを目的として平成 28 年 2 月に『海老名市かがやき持続総合戦略』が策定されたことに伴い、これに位置付けられる事業（かがやき持続総合戦略事業）のうち国からの交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金）事業として平成 27 年度に実施した 5 事業についても評価対象の実施計画事業（51 事業）とは別に評価しました。

なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業は同一としています。

平成 28 年度の内部評価対象施策及び事業については、P. 19～P. 21 の“内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”のとおりです。

2 事業別・施策別内部評価結果

それぞれ担当部課評価、外部評価結果と合わせて、P. 22～P. 161 “行政評価結果”に記載しています。

P. 22～P. 161 “行政評価結果”の構成は第四次総合計画の体系に基づき、施策評価結果とその施策に位置付けられる事業評価結果の順に掲載しています。併せて P. 19～P. 21 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”もご参考ください。

3 かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の内部評価結果

担当部課評価、外部評価結果と合わせて、P. 162～P. 166 “かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の評価結果”に記載しています。

Ⅲ 外部評価の結果

1 外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、海老名市外部評価委員会条例（平成 17 年 10 月）の制定を受けて、平成 18 年度から本格的にスタートしました。これは市民 12 人の委員で構成される第三者委員会で、市が実施する行政評価を市民の目線で再評価することを目的としています。

本格的なスタートから 11 年目を迎えた本委員会は、海老名市が平成 27 年度に実施した事業のうち 56 事業を対象に、担当部署へのヒアリングも交えつつ、各委員が真剣かつ活発な議論を重ねて、評価・検証を行いました。

評価する事業は、第四次総合計画後期基本計画を基に策定されている実施計画から選定しました。後期基本計画では、市が目指すべきまちづくりの方向性を示した「政策」とそれを実現するための方策である「施策」及びそれを具体化した「事業」が体系化されています。今年度は昨年度、一昨年度に引き続き、施策評価を実施したこともあり、政策を選定し、その政策に位置付けられている全ての事業を選定することで、政策、施策にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

また、平成 28 年 2 月には人口減少、少子高齢化の克服と海老名市の今のかがやきを持続させることを目的に、『海老名市かがやき持続総合戦略』が策定されたことから、これに位置付けられる一部の事業についても評価を行いました。

なお、外部評価対象となった全ての事業は、事前に担当部課評価、内部評価（各部の次長で構成された内部評価委員による評価）を行い、立場の違う 2 つの視点からの評価を踏まえた上で、外部評価を行っています。

本報告書を通じて評価対象事業を所管する部署だけでなく、海老名市全職員が、外部評価委員会から出された意見を参考に次年度以降の取り組みに活かしていただくことを期待します。また、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政の改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任を、これまで以上に果たされることを期待します。

今回の評価作業において、業務多忙のなか真摯に対応いただいた各部等の次長及びヒアリング対象部署の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの関係者に感謝いたします。

2 外部評価の実施概要

平成 27 年度事業に対する外部評価は、次に示すとおり実施しました。

(1) 外部評価委員会の審議経過

今年度の外部評価委員会は、例年のどおり、12 名の委員が 3 グループに分かれて実施しました。評価にあたり、各事務事業については担当課に、各施策については各部等の次長に対してヒアリングを行い、評価結果及び付帯意見を取りまとめ、外部評価委員会としての合議により報告書としてまとめました。

なお、本年より各事業を同一項目にて評価するため、『事業評価シート』を新たに導入しました。

開催日	主な内容
平成 28 年 2 月 23 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 1 回外部評価委員会 ○ 平成 28 年度の外部評価の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・評価作業に係るグループ分け ・各グループの評価担当施策及び事業の決定
平成 28 年 5 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 2 回外部評価委員会 ○ 外部評価（グループ別評価）の具体的作業の確認について <ul style="list-style-type: none"> ・各評価用シートの確認 ○ ヒアリングでの確認事項等について <ul style="list-style-type: none"> ・各評価対象事業の質問事項及び所管課への要求資料の確認 ・今後のスケジュールの確認
平成 28 年 6 月 20 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Bグループ外部評価会議 ① (都市計画課・道路管理課・道路維持課・地域づくり課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)
平成 28 年 6 月 21 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Cグループ外部評価会議 ① (企画財政課・下水道課・環境みどり課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)
平成 28 年 6 月 22 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ① (地域づくり課・文化スポーツ課・IT 推進課・シティプロモーション課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)

開催日	主な内容
平成 28 年 6 月 28 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Bグループ外部評価会議 ② (危機管理課・健康づくり課・子育て支援課・商工課・学び支援課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業) ◆ Cグループ外部評価会議 ② (消防総務課・予防課・警防課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業)
平成 28 年 6 月 29 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ② (市民活動推進課・商工課へのヒアリング、事業評価のグループ内まとめ作業) ◆ Bグループ外部評価会議 ③ (事業評価のグループ内まとめ作業、施策に係る各部等の次長に対するヒアリングに向けてのグループ内打合せ)
平成 28 年 6 月 30 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Bグループ外部評価会議 ④ (施策に係る各部等の次長へのヒアリング)
平成 28 年 7 月 4 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Cグループ外部評価会議 ③ (施策に係る各部等の次長へのヒアリング)
平成 28 年 7 月 6 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Aグループ外部評価会議 ③ (施策に係る各部等の次長へのヒアリング)
平成 28 年 7 月 19 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 3 回外部評価委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度外部評価結果報告書（案）について① ・各委員からの総括意見、各グループの評価結果を事務局にて取りまとめた報告書（案）の確認、意見交換)
平成 28 年 7 月 27 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外部評価委員会正副委員長会議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度外部評価結果報告書（案）について② ・第 3 回外部評価委員会での各委員からの意見を報告書（案）に反映 ・平成 28 年度外部評価結果報告書の確定

(2) 海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	あべ ひでかず 阿部 秀和	学識経験者
副委員長	いちかわ まさし 市川 雅史	学識経験者
副委員長	じょう こう ひであき 城 向 秀 明	学識経験者
委員	おおしま ちか佳 大 島 千佳	学識経験者
委員	しもだ さよこ 霜 田 さよ子	学識経験者
委員	すご う いさむ 菅 生 勇	学識経験者
委員	たか はし ひろ ゆき 高 橋 裕 之	学識経験者
委員	はせ がわ のぶ ひさ 長 谷 川 展 久	学識経験者
委員	やま だ のぶ え 山 田 信 江	学識経験者
委員	すぎ やま りつ こ 杉 山 律 子	公募市民
委員	た なか たけ お 田 中 健 生	公募市民
委員	たに むら たかし 谷 村 隆	公募市民

(3) 外部評価グループ体制

◎はグループリーダー

グループ	氏名	外部評価対象事業数
Aグループ	◎阿部 秀和	<u>政策：人々が尊重しあう社会の実現【5事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：人権の推進【1事業】 ・施策：男女共同参画社会の推進【2事業】 ・施策：平和・国際交流の推進【2事業】
	霜田 さよ子	<u>政策：豊かな心を育む文化の薫るまちづくり【1事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：文化芸術の振興【1事業】
	高橋 裕之	<u>政策：安心して働ける労働環境の充実【5事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：良好な労働環境の充実【5事業】
	杉山 律子	<u>政策：情報発信と市民ニーズの把握【8事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：市政情報の積極的な発信【5事業】 ・施策：多様な市民ニーズの把握【3事業】 <p>平成28年度グループ評価事業数：18事業 施策数：7施策</p>
Bグループ	◎城向 秀明	<u>政策：市民生活を守る安全安心なまちづくり【6事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：交通安全の推進【2事業】 ・施策：防犯対策の推進【4事業】
	大島 千佳	<u>政策：災害に強いまちづくり【9事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：危機管理の強化【1事業】 ・施策：防災対策の強化【5事業】 ・施策：災害対策の強化【3事業】
	菅生 勇	<u>海老名市かがやき持続総合戦略事業【5事業】</u> <p>平成28年度グループ評価事業数：20事業 施策数：5施策</p>
	谷村 隆	
Cグループ	◎市川 雅史	<u>政策：市民の生命と財産を守る消防力の強化【10事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：消防体制の充実【1事業】 ・施策：消防施設整備の充実【3事業】 ・施策：非常備消防活動の推進【3事業】 ・施策：火災予防の推進【3事業】
	長谷川 展久	<u>政策：地球環境に配慮した低炭素社会への転換【8事業】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・施策：地球温暖化対策の推進【2事業】 ・施策：地球環境対策の推進【4事業】 ・施策：人と自然との環境共生【2事業】
	山田 信江	
	田中 健生	<p>平成27年度グループ評価事業数：18事業 施策数：7施策</p>

(4) 外部評価対象施策・事業

外部評価の対象施策・事業については、昨年度同様、政策を選定し、選定した政策に位置付けられている全施策 19 施策及び全実施計画事業 51 事業としました。

また、今年度はかがやき持続総合戦略に位置付けられている事業のうち、平成 27 年度に実施した 5 事業についても併せて評価対象としました。

これらは、内部評価の対象事業と同一の施策・事業となっており、P. 19～P. 21 “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧”にて示しています。

(5) 外部評価の視点

評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。

① 事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢などの変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等の評価しました。

② 事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているのか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

③ 行政評価調書・評価シート全般

個々の事業が一体何をしているのかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等の評価しました。

3 事業別・施策別外部評価結果

それぞれ内部評価結果と合わせて、P. 22～P. 161 “行政評価結果”に記載しています。

内部評価結果同様、P. 22～P. 161 “行政評価結果”の構成は第四次総合計画の体系に基づき、施策評価結果とその施策に位置付けられる事業評価結果の順に掲載しています。併せてP. 19～P. 21 の “内部評価・外部評価対象施策・事業一覧” もご参考ください。

4 かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の外部評価結果

内部評価結果と合わせて、P. 162～P. 166 “かがやき持続総合戦略に位置付けられる事業の評価結果” に記載しています。

5 平成 28 年度外部評価を通じての総括意見

外部評価の過程及び結果の中で特に感じたことについて、外部評価委員会として取りまとめた総括意見を掲載します。

これまで本委員会では外部評価を通じて情報公開による市政の透明性を求めてきました。これに必要な要素として、昨年度は以下の 3 点を指摘しました。

- 1：それを読んだだけで事業の実態がわかる行政評価調書の作成
- 2：的を射た分かりやすいヒアリング
- 3：市民のニーズに応え、かつ市民に理解を求めようとする市職員の意欲・工夫

これら 3 点については本委員会の報告書等を通じて具体的に指摘するとともに、市内部でも改善に取り組まれたことで、昨年度に比べて今年度は総じて改善傾向にありました。

しかし、これらは外部評価を実施するにあたっての永遠のテーマであり、今後も追求し続けなければなりません。以下の【総括意見 1 職員の意識向上】、【総括意見 2 効果的かつ積極的な PR の必要性】、【総括意見 3 民間活用と市の責務】では今年度の外部評価を実施する中で感じたことに対し、指摘・要望事項等を取りまとめましたので、行政評価に係る事務にとどまらず、市職員の今後の職務遂行にご活用いただければ幸いです。

なお、本委員会は本格的なスタートから今年度で 11 年目となり、新たな局面を迎えています。そこで、これまでの指摘・要望事項に加え、新たな視点を取り入れる等、一步踏み込んだ外部評価を実施していく必要があるとも考えています。しかし、いずれの指摘・要望事項にあっても、その改善には市職員の意識改革が必要不可欠であることから、今後も引き続き取り組まれることを強く求めます。

【総括意見 1 職員の意識向上】

昨年度は予算編成会議（次年度の予算を編成するために毎年度実施する庁内会議）の一部の時間をいただき、本委員会の委員長より市職員に対して直接、行政評価に対する市職員の意識・姿勢について、話をさせていただく機会を持ちました。

これが功を奏し、総じて行政評価調書（担当部課評価・内部評価・外部評価と行政評価全体を通じて使用する調書。各事業所管課が事業毎に毎年度作成し、

事業の対象、目的、手段、事業計画、事業費、具体的活動内容、活動指標、成果指標等が記載されている。)の質は高まりました。

一方、従来同様「誰が見るのか」といった観点が欠如しているものも見受けられ、市職員の仕事に対する「思い入れ」や「思いの強さ」に物足りなさを感じました。

外部評価は「市民目線で行政を評価する」ことが基本原則です。各事業への知識がない市民（外部評価委員）であっても行政評価調書を読むことでその事業を理解し、評価できるように記載しなければなりません。

この姿勢は事業所管課へのヒアリングでも見受けられ、一部の課では事業の説明や質問への回答を事前に文章化し、これを読み上げるといった対応もありました。事業を実施した当事者の感覚、視点、経験等をふまえた職員自らの言葉でその内容を伺い知ることができず、とても残念に感じました。

また、「今やらなければならないことを淡々と、かつ粛々と進めている」といった姿勢の強い課も散見されました。国・県の法令等に基づき実施すべき事業であっても、市民と直接対応するのは市職員であることを念頭に置き、市の裁量が働く部分においては改善・改良を重ねることで如何に市民サービスの向上につなげるかを常に意識して実施する必要があります。国・県の動向を注視しながらも、“待つ”のではなく市が“発する”改善が求められるのです。

昨年度、市長から「職員の意識改革に取り組む」といった言葉をいただきましたが、依然として大いに改善の余地があることから、行政評価に係る事務に限らず、あらゆる職務への市職員の意識・姿勢の向上について、今後さらに取り組まれることを期待します。

【総括意見2 効果的かつ積極的なPRの必要性】

各事業所管課からの提供資料とヒアリングから、各課の業務は細部にわたり献身的に取り組まれていることが分かりました。また、近隣の自治体と比較をすることで、海老名市独自の取り組みを知ることができ、中には国の施策の方向性を先取りした取り組みもありました。これらの取り組みは海老名市が誇りをもって市内・外に大いにPRすべきものです。

一方、市が外部評価委員を通じて市民に事業をPRする手段の一つとして行政評価調書内の「具体的活動（実績）」欄や「成果指標」欄への記載が挙げられますが、一部の事業では成果指標が空欄になっていました。成果指標を数値で表すことが難しい事業もあるものと認識しますが、全ての事業には目的があり、その目的を達成するための行動があったはずです。市民に対して事業内容をPRできる場は限られることから、これらの手段を余すことなく活用し、各事業が市民に対して「どのように役立てられようとしているのか」、「実際にどのよ

うに役立っているのか」を発信されることを期待します。

行政内部では当然のことと思われることであっても市民には知られていない取り組みも多々あることから、“小さな成功例”や事業の詳細な内容も効果的に広く周知することも求められます。

【総括意見3 民間活用と市の責務】

行政評価調書及び各課へのヒアリングを行う中で、各事業を推進するにあたって、行政（市）のみで課題を解決しようとする姿勢が見受けられました。市民ニーズが多様化する現代においては、行政を取り巻く環境も大きく変わってきているものと認識します。このような時代においては行政内部だけでなく、積極的に民間のリソースを活用し、行政と民間が連携することで各事業に膨らみを持たせることができるものと考えます。こうした視点を常に持ち、施策の展開、事業内容の検討を行うことが必要です。

また、事業を進めていく中では個々の権利を十分に配慮しながらも、状況に応じて公権力を前面に押し出さなければならない場面もあるものと考えます。行政としての説明責任を果たし、バランスの取れた判断も必要です。

内部評価・外部評価対象施策・事業一覧

No	フィールド	政策	施策	事務事業名	担当部課	評価グループ	掲載ページ
第2章 心づくりのフィールド							
2. 人々が尊重し合う社会の実現							
(1) 人権啓発の推進							
1				人権意識の啓発	市民協働部市民活動推進課	Aグループ	24
(2) 男女共同参画社会の推進							
2				男女共同参画の推進	市民協働部市民活動推進課	Aグループ	28
3				DV・女性相談	市民協働部地域づくり課	Aグループ	30
(3) 平和・国際交流の推進							
4				平和行政の推進	市民協働部市民活動推進課	Aグループ	34
5				国際化政策の推進	市民協働部市民活動推進課	Aグループ	36
3. 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり							
(3) 文化芸術の振興							
6				芸術文化の育成	市民協働部文化スポーツ課	Aグループ	40
第4章 快適な生活のフィールド							
4. 市民生活を守る安全安心なまちづくり							
(1) 交通安全の推進							
7				交通安全運動の推進	市民協働部地域づくり課	Bグループ	44
8				交通安全施設の設置管理	建設部道路維持課	Bグループ	46
(2) 防犯対策の推進							
9				安全安心まちづくり事業	市民協働部地域づくり課	Bグループ	50
10				防犯対策の推進	市民協働部地域づくり課	Bグループ	52
11				交番設置の要望	市民協働部地域づくり課	Bグループ	54
12				消費生活相談	市民協働部地域づくり課	Bグループ	56
5. 災害に強いまちづくり							
(1) 危機管理の強化							
13				危機管理の強化	市長室危機管理課	Bグループ	60
(2) 防災対策の強化							
14				防災対策の充実	市長室危機管理課	Bグループ	64
15				住宅耐震化の促進	まちづくり部都市計画課	Bグループ	66
16				河川の改修促進	建設部道路管理課	Bグループ	68
17				避難設備の整備	市長室危機管理課	Bグループ	70
18				防災協力農地制度	市長室危機管理課	Bグループ	72

No	フィールド	政策	施策	事務事業名	担当部課	評価グループ	掲載ページ
			(3) 災害対策の強化				74
19				防災備蓄物品の整備	市長室危機管理課	Bグループ	76
20				地下水利用システムの適正管理	市長室危機管理課	Bグループ	78
21				防災行政無線の維持管理	市長室危機管理課	Bグループ	80
6. 市民の生命と財産を守る消防力の強化							
			(1) 消防体制の充実				82
22				応急手当講習会の開催	消防本部警防課	Cグループ	84
			(2) 消防施設整備の充実				86
23				消防車両整備事業	消防本部警防課	Cグループ	88
24				消防水利の設置	消防本部警防課	Cグループ	90
25				消防車両維持管理	消防本部警防課	Cグループ	92
			(3) 非常備消防活動の推進				94
26				消防団員の確保	消防本部消防総務課	Cグループ	96
27				消防協力員制度の運営	消防本部消防総務課	Cグループ	98
28				非常備消防活動の推進	消防本部警防課	Cグループ	100
			(4) 火災予防の推進				102
29				火災予防業務の推進	消防本部予防課	Cグループ	104
30				海老名市女性防火推進員の育成	消防本部予防課	Cグループ	106
31				少年消防クラブ員の育成	消防本部予防課	Cグループ	108
7. 地球環境に配慮した低炭素社会への転換							
			(1) 地球温暖化対策の推進				110
32				環境啓発活動の促進	経済環境部環境みどり課	Cグループ	112
33				省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	経済環境部環境みどり課	Cグループ	114
			(2) 地域環境対策の推進				116
34				大気汚染・騒音対策、排水対策	経済環境部環境みどり課	Cグループ	118
35				合併処理浄化槽整備の助成	建設部下水道課	Cグループ	120
36				環境マネジメントシステムの運用	経済環境部環境みどり課	Cグループ	122
37				厚木基地航空機騒音対策	財務部企画財政課	Cグループ	124
			(3) 人と自然との環境共生				126
38				緑の保全・創造・啓発	経済環境部環境みどり課	Cグループ	128
39				森の楽校推進事業	経済環境部環境みどり課	Cグループ	130
第5章 活力ある産業のフィールド							
			2. 安心して働ける労働環境の充実				
			(1) 良好な労働環境の充実				132

No	フィールド	政策	施策	事務事業名	担当部課	評価グループ	掲載ページ
40				高齢者・障がい者等の雇用支援	経済環境部商工課	Aグループ	134
41				勤労者住宅資金利子補給の充実	経済環境部商工課	Aグループ	136
42				中小企業退職者共済への支援	経済環境部商工課	Aグループ	138
43				勤労者資金融資の充実	経済環境部商工課	Aグループ	140
44				職業訓練校への支援	経済環境部商工課	Aグループ	142
第6章 新たな行財政運営のフィールド							
1. 情報発信と市民ニーズの把握							
(1) 市政情報の積極的な発信							144
45				広報発行事業	市長室シティプロモーション課	Aグループ	146
46				広報充実事業	市長室シティプロモーション課	Aグループ	148
47				イメージキャラクター活用事業	市長室シティプロモーション課	Aグループ	150
48				地域情報化の推進	市長室IT推進課	Aグループ	152
(2) 多様な市民ニーズの把握							154
49				調査広聴事業	市民協働部地域づくり課	Aグループ	156
50				市民相談	市民協働部地域づくり課	Aグループ	158
51				各種統計調査事業	市長室IT推進課	Aグループ	160
かがやき持続総合戦略事業							
52				「健康状態見える化コーナー」設置連携事業	保健福祉部健康づくり課	Bグループ	162
53				特定不妊・不育症治療費助成事業	保健福祉部健康づくり課	Bグループ	163
54				子育て支援紙オムツ等支給事業	保健福祉部子育て支援課	Bグループ	164
55				にぎわい振興事業	経済環境部商工課	Bグループ	165
56				子ども・学校支援事業	教育部学び支援課	Bグループ	166

行政評価結果

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	2	人々が尊重し合う社会の実現
施策	1	人権啓発の推進

【政策の基本方針】

一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現を目指します。また、平和意識の啓発や国際交流を推進します。

【施策の展開】

○すべての人々がお互いの人権を尊重し、共に暮らす明るい社会の実現を目指します。職場・学校・地域・家庭などのあらゆる分野において、市民と行政、事業者などが連携して人権擁護意識の普及・啓発を推進します。

【基本情報】

	事業名	担当部課	内部	外部
		現状継続	現状継続	現状継続
実施計画事業	1 人権意識の啓発	現状継続	現状継続	現状継続
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	1
	4	その他	
内部評価コメント	<p>施策を構成する実施計画事業は1事業ではありますが、人権啓発講演会、中学生人権作文コンテスト、人権教室、人権講演会への職員派遣、街頭での人権啓発、人権啓発リーフレットの自治会回覧など、多くの取組みを実施しています。限られた予算、人員の中では、十分な事業が配置されていると評価します。</p>		
外部評価コメント	<p>幅広い事業の内容からみて、担当部課だけでは十分に推進はできません。関連する部課・教育委員会等とも連携し、事業を推進することで、施策としてもより一層の効果が生み出されると確信しています。</p>		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	本事業の成果を図ることは難しいものの、幅広い人権問題・課題に対して、継続して実施することが大切であると考えます。		
外部評価コメント	法務省の協調事業（17項目）を推進するには、多岐に渡り全ての事業で成果を上げることは困難です。しかし、各事業を緻密に取り込むことで施策としての目的を達成し、徐々に成果につながるものと考えます。		

事業別評価結果

No	1	フィールドー 政策一施策	2-2-1	担当部課	市民活動推進課
事務事業名	人権意識の啓発				
目的	全ての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向け、市民の人権意識の高揚を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>人権講演会、中学生人権作文コンテストの実施には多くの参加を得、人権作文集の配布等についても好評を得ています。</p> <p>人権教室等で行ったアンケート結果において、内容や人権について「理解できた」という回答が約8割となっており、啓発活動は一定の成果を得ています。</p> <p>また、職員においては人権啓発団体主催のシンポジウムや県民集会へ参加することにより、人権意識の向上を図っており、平成27年度も100名を超える職員が出席しています。</p> <p>引き続き、市民や職員に対し意識高揚を図っていきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>事業対象としては、市民（一般、小中学生）及び職員となりますが、特に市民に対しては、小中学生など若い時期からの啓発（教育）効果が高いものと考えます。また、一般市民を対象とする啓発についても、多くの課題がある中で、世相に応じた題材を、限られた予算・人員の中で、適宜、選択して実施されることを期待します。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>法務省の協調事業（17項目）に示しているように人権問題は多岐に渡ります。内部評価でも示しているように、若い時（小中学生）から、また、市民の模範となるべき市職員の啓発（教育）は重要な課題です。</p> <p>一般市民が差別のない暮らしができるよう市民対象の事業も検討されることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	人権啓発の推進
事業	人権意識の啓発

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	2	人々が尊重し合う社会の実現
施策	2	男女共同参画社会の推進

【政策の基本方針】

一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現を目指します。また、平和意識の啓発や国際交流を推進します。

【施策の展開】

○男女がその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会形成の推進に努めます。
○女性の生活上の相談に応じ、助言指導・生活支援を実施します。また、暴力に悩んでいる女性からの相談を受けることで、DV被害から女性を救い、自立の促進を図ります。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	男女共同参画の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	2	DV・女性相談	現状継続	現状継続	現状継続
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	施策を構成する実施計画事業は2事業ではありますが、男女共同参画の推進は平成27年度スタートの第2次海老名市男女共同参画プランに掲げる多くの取り組みを予定しています。限られた予算、人員の中では、十分な事業が配置されていると評価します。		
外部評価コメント	男女共同参画社会の必要性が叫ばれたのは、この数年であり、この施策が浸透し、徐々に成果が出てきています。「第2次海老名市男女共同参画プラン」もスタートしたことで、この施策の推進を大いに期待します。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	<p>本事業の成果を図ることは難しいものの、DV被害者の救済・支援をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けて、継続して実施することが大切であると考えます。</p>		
外部評価コメント	<p>各種委員会など、組織的なものは徐々に成果はでてきているものの、一方ではDV被害者の救済支援は非常に難題で速やかに解決するのは困難であり、関連機関と連携のうえで継続して取り組む必要があると思います。</p>		

事業別評価結果

No	2	フィールドー 政策－施策	2-2-2	担当部課	市民活動推進課
事務事業名	男女共同参画の推進				
目的	男女がその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会形成の推進に努めます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>新規事業「女性の活躍推進事業所の表彰」及び「エンパワーメント講座」は好評を得、平成28年度も実施したいと考えます。また、男女共同参画セミナー等継続事業も好評であり、継続実施し、学習の場等を提供します。</p> <p>より参加を得られるよう講座の実施数や対象・内容等の見直しを行います。</p> <p>引き続き街頭啓発や情報紙の発行等の啓発活動を実施します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>平成27年度スタートの「第2次海老名市男女共同参画プラン」において、5年間の計画期間内に多くの事業を予定されていることから、限られた予算・人員の中で、常に効果的な内容、実施方法等を検討、見直しをしながら、実施されることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>近年、国をあげてこの事業に取り組んでいます。市も「第2次海老名市男女共同参画プラン」のスタート2年目であり、この計画がより効果的に実施されることを期待したいと考えます。企業の優良な取組みを紹介するなど新たな取組みにも期待し、見守ってまいります。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	男女共同参画社会の推進
事業	男女共同参画の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	1	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	3	フィールドー 政策一施策	2-2-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	DV・女性相談				
目的	DV被害から女性を救うとともに、女性の生活上の諸問題を解決し、自立の促進を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>当事業は、平成27年度から市民活動推進課から地域自治推進課に事務移管され、相談環境の充実を図りました。なおDV相談件数は、平成26年度の225件に対し、平成27年度は146件と件数は減少していますが、精神に疾患のある方の相談が増えるなど内容が複雑化している現状を踏まえ、庁内関係課における研修会や意見交換の場を開催するとともに、県や県央で開催される研修会等に積極的に参加し、多様化・複雑化する相談に対応できる体制を強化します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。 相談者の傾向や相談内容の複雑化等、ますます対応に苦慮するケースが増えてくるものと思いますが、県及び県内各市等との情報交換、連携により、適切に対応されることを期待します。 また、DV・女性相談に関する事務は、平成27年度に人権・男女共同参画担当（市民活動推進課）から市民相談担当（地域づくり課）に移管されましたが、その内容から福祉部門との連携が特に必要と思われる。相談者にとってわかりやすく適切な窓口の検証も必要であると考えます。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>社会の変化に合わせ、男女間・家族間の問題など取り扱う問題は多様で、複雑化してきてます。それらの解決に向け、県や近隣市町村との情報交換、警察等の他機関との連携が不可欠と考えます。 また、本事業は現代における駆け込み寺といった役割を果たしていることから、常に適切な判断を要する窓口であり、事業であるといえます。複雑化する問題に対応できる人材育成を行っていくことと同時に、常に相談しやすい窓口であり続けることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	男女共同参画社会の推進
事業	DV・女性相談

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	2	人々が尊重し合う社会の実現
施策	3	平和・国際交流の推進

【政策の基本方針】

一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現を目指します。また、平和意識の啓発や国際交流を推進します。

【施策の展開】

○次代を担う子供達に平和の尊さに気づき理解してもらい、ポスター、パネルの展示等を実施するとともに、市民団体への支援を行うなど、様々な事業を通じて、平和な社会の構築に向け、市民平和運動を推進します。

○全世界からの核兵器の廃絶と真の世界平和を強く希求するための啓発活動を推進します。また、国際化の進展に合わせ、外国人が地域で暮らしやすい環境の整備を図ります。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	平和行政の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	2	国際化政策の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	3
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	3
内部評価コメント	国際化政策の推進については、限られた予算・人員の中で実施するという制約はありますが、今後は市民(市内在住者)だけではなく、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等、来街者への対応の必要性も出てきています。平成28年度においては、多文化共生セミナーの開催も予定されており、今後とも、常に効果的な内容、実施方法等を検討、見直しを図りながら、実施されることを期待します。		
外部評価コメント	市内外国人の増加に伴い、教育(学校など)・地域社会(自治会など)の環境も徐々に変化をもたらしています。平和運動関連は現状の事業を進め新たに国際問題を取り入れた施策に方向転換する必要があると思います。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	特に国際化政策の推進については、限られた予算・人員の中でという制約はありますが、常に効果的な内容、実施方法等を検討、見直しを図りながら、実施されることを期待します。		
外部評価コメント	進捗状況としては達成していると判断できますが、国際化政策はどの程度の施策を行うべきか検討する必要があります。全体的にみて、新たな取組みと見直しを検討していくべき時期にきています。		

事業別評価結果

No	4	フィールド 政策一施策	2-2-3	担当部課	市民活動推進課
事務事業名	平和行政の推進				
目的	昭和60年12月17日に行った「平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、平和の大切さや尊さを広く啓発するとともに、平和意識の高揚を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成27年度は、戦後70周年及び平和都市宣言30周年にあたり、例年の事業に加え、特別企画として8月15日にはコンサート・平和交流イベント・朗読劇を、12月12日には公演開催という2つの記念事業を実施し、多くの方に参加いただきました。アンケート結果にも「平和の尊さを改めて感じた」というものが多数あり一定の成果は得られたものと思っています。</p> <p>平成28年度は、特別企画としての事業はないため事業規模としては縮小となりますが、例年同様に、コンサートや朗読、パネル展といった事業を通じ、平和意識の高揚を図りたいと考えます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>限られた予算・人員の中で、常に効果的な内容、実施方法等を検討、見直しをしながら、実施されることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>日本は長期にわたり平和社会が続いていますが、世界に目を向ければ民族、宗教、政治、難民、テロなど問題を多く抱えていて、日本にも影響があることが予想されます。現在の事業を継続しつつ、徐々にそのような問題にも対応できるようにする必要もあると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	平和・国際交流の推進
事業	平和行政の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	3
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	5	フィールドー 政策－施策	2-2-3	担当部課	市民活動推進課
事務事業名	国際化政策の推進				
目的	<p>国籍の異なる市民同士も、同じ海老名市民として互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築き、お互いを尊重しながら、地域社会の構成員として共に生きていくため、外国籍市民が地域で暮らしやすい環境の整備を図るとともに、国際理解の推進、啓発を図ります。</p>				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>市民まつりへ国際交流テントを設置し、イベントを通じた交流を図ることができました。参加した外国籍の方からは好評を得ており、平成28年度も同様に国際交流テントを設置し交流の場を設けたいと考えます。</p> <p>さらに、平成28年度は、多文化共生への関心をより高めてもらえるよう、市民を対象にした、多文化共生セミナーを開催します。</p> <p>また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国語対応等国際交流市民活動団体との連携を研究します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>今後は、市民（市内在住者）だけではなく、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等、来街者も増えていくことから、平成28年度においては多文化共生セミナーの開催も予定されています。</p> <p>今後とも、限られた予算・人員の中で、常に効果的な内容、実施方法等を検討、見直しをしながら、実施されることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>市内外国人人口は毎年約100人増加しています。企業の国際化や文化の多様化によって、外国人の転入が増加し、地域社会を見直す時期に来てます。医療の場面や、自治会を含めて、身近な国際化も広がっています。行政もこれらに対応して施策を配慮検討すべきであると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	平和・国際交流の推進
事業	国際化政策の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	2	1	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	3
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	2	心づくりのフィールド
政策	3	豊かな心を育む文化の薫るまちづくり
施策	3	文化芸術の振興

【政策の基本方針】

誰もが学べる機会を提供し、豊かな心を育みます。また、文化財の保護と活用を図るとともに、芸術や文化にふれる機会を大切に、歴史と文化の薫り高いまちづくりを推進します。

【施策の展開】

○文化活動団体の活動の場の提供と市民への文化鑑賞会等の事業展開を行い、文化・芸術の振興を図ります。

【基本情報】

	事業名	担当部課	内部	外部
		現状継続	見直し継続	見直し継続
実施計画事業	1 芸術文化の育成	現状継続	見直し継続	見直し継続
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

【施策評価1】

評価項目	評価基準	評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。	内部
	1 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	1
	4 その他	
内部評価コメント	毎年定例的に開催されており、市民への認知度も高く内容事業も適正な配置となっていると判断できます。	
外部評価コメント	各種文化芸術の事業は全体的にみれば、長期にわたり安定している事業です。長期のため、一部はマンネリ化を防止する意味から、事業方法など参加者や各種団体の意見を聞いて検討すべき時期にきていると思います。	

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	来場者数も多く、毎年目標に対する実績は順調に達成されています。		
外部評価コメント	各種文化芸術事業は、内部評価と同様に順調で参加者・来場者ともに多くなっています。この施策は、創意工夫を重ね、より一層の発展と市民の意識を高めていくことを願います。また、発表の場だけでなく、育成の場であることも重要であると考えます。		

事業別評価結果

No	6	フィールドー 政策ー施策	2-3-3	担当部課	文化スポーツ課
事務事業名	芸術文化の育成				
目的	海老名市芸術文化振興指針を基に、施設活用の充実や新たな活用方法を模索します。また、各種イベントにおいては、ターゲットを広く求め、多くの市民に対する芸術文化の振興を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は計10回（うち音楽系5、その他5）の文化イベントを実施した。市民音楽祭が過去最多の来場者数（3000人）を記録したほか、凧作りや将棋など親子で参加しやすいイベントが前年度より参加者数を増やしており、各イベントの市民への認知度は高いと考えます。</p> <p>一方で凧や将棋など指導者の確保が年々課題となっており、各イベントにおいては将来の担い手育成も見据えた内容を検討していきたいと考えます。</p> <p>また市では今後も海老名駅を中心にまちづくりが進んでいく中で、まちづくりにおける文化芸術の要素を取り入れる手法や発信手法について研究します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>事業が毎年定例的に実施されており、来場者数も多いことから、市民への認知度は高いものと思います。マンネリ化せず、引き続きイベントの廃止や継続等を検討しながら実施する必要があると考えるため、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>長年継続して実施している事業が多く、マンネリ化防止のために、民間や他の団体との連携を含めた、新しい取組みを検討する必要があると考えます。</p> <p>また、各イベントにおいて十分な実績や成果が得られているかについて検証し、新たな取組みへ反映させていくことを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	文化芸術の振興
事業	芸術文化の育成

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	2	2	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	4	市民生活を守る安全安心なまちづくり
施策	1	交通安全の推進

【政策の基本方針】

市民生活を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、交通安全・防犯対策の推進を図ります。

【施策の展開】

○市民一人ひとりに交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、交通安全に関する普及啓発事業を海老名警察署・交通安全推進団体・市民と一体になり実施することで交通事故の削減を図ります。
○交通事故多発箇所や危険性のある道路等には、道路反射鏡、路面表示、カラー舗装、区画線などの道路交通安全施設を設置します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	交通安全運動の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	2	交通安全施設の設置管理	現状継続	見直し継続	見直し継続
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
10					

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	一つでも悲惨な交通事故を撲滅していく上で、警察等関係機関ともより良い連携を図りながら、ハード・ソフトの両面において、様々な効果的対策を図っていくことが大切です。		
外部評価コメント	交通安全を推進する上で必要なハード事業とソフト事業が位置付けられていることから、施策を構成する事業はバランスよく適正に配置されているものと評価します。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	交通安全の推進を図っていく上では、その抑止に向けた効果的な取り組みを講じていくことが必要不可欠であり、状況に応じた見直し等を行いながら、推進していくことが必要と思われまます。		
外部評価コメント	交通安全運動等の啓発活動（イベント）はマンネリ化しやすいものであることから、今後も工夫を重ね、それぞれの事業が効果的に機能することで施策目標が達成されることを期待します。		

事業別評価結果

No	7	フィールドー 政策一施策	4-4-1	担当部課	地域づくり課
事務事業名	交通安全運動の推進				
目的	市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けるため、キャンペーンなど交通安全に関する普及啓発事業を交通安全推進団体や警察署などと一緒に実施することで交通事故の防止、削減に努めていきます。				
総合 評価	担当部課評価	見直し継続	<p>交通安全運動実施場所の変更により、広く市民の方々へ交通マナーや交通安全について啓発することが出来ました。今後も、さらに啓発内容や啓発場所を検討し、今後も交通安全意識の向上を図ります。</p> <p>幼稚園児交通安全教室においては、今後においても、正しい交通ルールとマナーなどの交通安全の知識を伝えるために幼稚園児の交通安全教室を実施していきます。</p> <p>えびな安全・安心フェスティバルは、平成28年度は10周年を迎え、また、市政施行45周年記念として、開催内容等について充実を図るべく、関係機関等と十分に検討します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>交通安全の普及啓発活動にあつては、特定の場所にとどまらず、交通事故多発地域を対象とするなど、いろいろなエリアを選定した中で対応していくことは効果的と思われます。また、安全安心フェスティバルについても、今年で10周年を迎えることから、その内容等の見直しを図りながら、意義のあるイベントとなるよう、取り組まれるよう期待します。</p> <p>なお、交通事故の被害者、加害者ともに高齢化が進んでいるとともに、学童の通学時での事故も未だに起きていることから、交通安全運動の対象者を誰とするかで運動の内容も性格も変わってくるものと思われれます。その点を考慮して、運動の見直しを進めて下さい。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>交通安全運動キャンペーンの開催場所を海老名駅前から市内店舗に変更したことや、民間業者の協力のもと幼稚園児への交通安全教室を開催するなど、事業内容への工夫が見られます。今後は地区別や年齢別等、交通事故の特性をさらに分析し、各種イベントの開催が形骸化することのないよう取り組まれることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	交通安全の推進
事業	交通安全運動の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	8	フィールドー 政策一施策	4-4-1	担当部課	道路維持課
事務事業名	交通安全施設の設置管理				
目的	交通事故多発箇所や危険性のある道路等における交通の安全と円滑化・交通事故の防止を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は、事故多発地点の改善として綾瀬市との行政界道路の交差点で、警察署及び綾瀬市とともに区画線の改修を実施し、交通の安全と円滑化を図りました。</p> <p>また、市内全域で、区画線の引き直し45路線、カーブミラーの新設21基、路肩、交差点内のカラー舗装8路線を実施し、交通事故の防止に努めました。</p> <p>安全施設に関する要望は、道路維持管理に関する要望件数の約3割と多くを占めており、緊急性や必要性を確認し対応しています。</p> <p>平成28年度も道路パトロール等で必要箇所を把握するとともに、利用者からの要望に対して、海老名警察署と協議を行い実施します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>利用者からの要望や交通事故多発箇所への対応のほか、独自のパトロールや交通安全担当所管課（地域づくり課）、さらには警察署なども連携を密にした中での点検等にも努めてもらうことにより、交通安全の普及啓発や交通事故の未然防止を図っていただくことが大切ではないかと思われることから担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>区画線の維持補修やカーブミラーの設置等、市民（自治会を含む）からの要望に対して迅速に対応されていることを評価します。これまでは本事業の活動指標や成果指標が具体的に示されていませんが、これらの指標は設置件数や維持補修回数に限らず、要望に対する対応件数や市民満足度とするのも一つの手法です。また、市民からの要望への対応のほか、市が積極的に整備箇所を把握することや中長期的な整備計画を立てることも重要です。本事業が主体的かつ計画的に実施されるよう工夫が必要です。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	交通安全の推進
事業	交通安全施設の設置管理

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	2
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	2	2
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1	1

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	4	市民生活を守る安全安心なまちづくり
施策	2	防犯対策の推進

【政策の基本方針】

市民生活を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、交通安全・防犯対策の推進を図ります。

【施策の展開】

○市内における犯罪発生件数を減少させるため、「さがみ野安全安心ステーション」を地域の防犯拠点施設とし、青パト車による市内全域の「えびな防犯パトロール」を365日実施します。
○安全で住み良い地域社会の実現を目指して、関係機関と連携し、自主防犯意識と地域連帯感を醸成して、安心して暮らせる住みやすいまちづくりを目指します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	安全安心まちづくり事業	見直し継続	見直し拡大	見直し拡大
2	防犯対策の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
3	交番設置の要望	現状継続	現状継続	現状継続	
4	消費生活相談	現状継続	現状継続	現状継続	
5	犯罪抑止対策事業(H28新規事業のため行政評価対象外)				
6					
7					
8					
9					
10					

【施策評価1】

評価項目	評価基準	評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。	内部
	1 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4 その他	1
内部評価コメント	<p>犯罪等の抑止を目的に、効果的な対策が講じられています。 今後も、防犯面での強化を図っていく取り組みを推し進めていく中で、一つでも市内から犯罪がなくなるよう、誰もが住みよいまちづくりを目指した取り組みが図られることを期待します。</p>	
外部評価コメント	<p>「消費生活相談」事業の主たる業務である事後相談活動は、一部で本施策になじまないものの(事後相談は“防犯対策”ではないため)、市民の不安解消といった側面では政策「市民生活を守る安全安心なまちづくり」に寄与しているものと認識します。</p>	

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	市民ひとりひとりが安心して、快適に暮らせるよう、警察署や関係機関等と連携しながら、防犯面の対策が進められており、今後も状況に応じた取り組みが図られることを期待します。		
外部評価コメント	交番設置をはじめ、さらなる防犯対策に取り組まれることを期待します。		

事業別評価結果

No	9	フィールドー 政策一施策	4-4-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	安全安心まちづくり事業				
目的	さがみ野安全安心ステーションを防犯拠点として犯罪の抑止力に努めていきます。海老名駅付近につきまとい勧誘行為防止パトロール員を配置し、まちの環境浄化に努めていきます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>さがみ野安全安心ステーションについては、平成27年度も365日パトロールを実施し海老名市の犯罪抑止効果を高めるとともに、以前行っていた徒歩でのパトロールを再開し、地域住民と顔の見える環境を作り、地域住民と交流を図り、更なる充実と信頼関係を深めることができました。今後も、地域住民、海老名警察署など関係機関と連携を強化します。</p> <p>また、海老名駅前のパトロールについては、平成27年度は、17時から21時までを2組で実施しましたが、平成28年度は、14時30分から22時を1組、17時から21時を1組と時間を延長し、更なる防犯対策の充実と強化を図り、安全安心なまちづくりを進めます。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の見直し継続を修正します。</p> <p>海老名駅西口の新たな市街地の形成、人口の増加などから、多くの人が集うことによる犯罪の多様化、増加が危惧されます。こうした犯罪を一つでも抑止できるよう、その時々状況に応じて、防犯面の充実・強化にかかる様々な更なる対策を講じていただくことを期待し、担当部課評価の見直し継続を修正し「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>平成27年度は「海老名市公共の場所におけるつきまとい勧誘行為、客引き行為等の防止に関する条例」が制定され、新たな取り組みが見られます。長期的には市内の犯罪発生件数が減少傾向にあり、目標とする1,000件未満（/年）に迫っています。防犯面の充実・強化に係る更なる対策を講じるとともに警察との連携を深め、早期に目標が達成されることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防犯対策の推進
事業	安全安心まちづくり事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	10	フィールドー 政策一施策	4-4-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	防犯対策の推進				
目的	<p>安全で安心な住み良い地域社会を実現するため、海老名警察署などの関係機関と連携し、地域自主防犯組織の強化と地域防犯意識の向上を図ります。また、防犯灯の緊急対応と修理の維持管理を行うことにより、市内における犯罪の発生を防ぐとともに、安心して暮らせる地域社会を推進します。</p>				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成27年度からは、地域住民、海老名警察署など関係機関と連携して、犯罪件数1,000件を切る目標を掲げ、パトロールの実施、講演会やキャンペーン等による啓発事業、地域の自主防犯組織への補助金交付など実施しました。</p> <p>しかしながら、目標を達成できなかったため、あらためて関係機関との連携を強化するとともに、地域の協力が不可欠であることから、防犯対策充実事業補助金については、各地域のニーズ等の把握に努め、見直しを行い、更なる防犯対策の充実に努めます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>地域防犯力の強化のためにも、必要と思われる箇所への防犯灯の設置促進に努めてもらうとともに、地域において防犯上、何が求められているのか等を常に見直し検証しながら、取り組まれることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>防犯対策充実事業補助金は交付目標件数に対して、実績が大きく下回っています。各自治会での申請漏れがないよう自治会長と連絡を取ること重要ですが、本補助金の制度設計を見直すことも必要と考えます。また、本事業は各自治会による自主防犯への取り組みを市が補助する側面があることから、地域ごとの犯罪特性を分析し、その特性に合った対応が求められます。なお、事業評価シートにおいて本事業は「他の事業との統廃合が必要である」とされており、同一施策内の「安全安心まちづくり事業」との統合を検討しているとのことですが、「安全安心まちづくり事業」は駅周辺を中心とした来街者も含む防犯対策であるのに対し、本事業は市域全体（各自治会）を対象とした防犯への取り組みであることから、現状の事業区分が適正と考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防犯対策の推進
事業	防犯対策の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	2	2	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	11	フィールドー 政策一施策	4-4-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	交番設置の要望				
目的	神奈川県に対して、さがみ野駅前交番設置に向けた協議と海老名駅西口交番の早期新設の要望をすることで、市民の治安維持、安全性の向上を図っていきます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>さがみ野駅前交番設置に向けた取り組みとしては、毎年県の施策・制度・予算に関する要望書を提出し、必要性和早期設置について要望しました。</p> <p>現在設置には至っていませんが、要望を続けることで、県においても必要性は認識しており、県内での新規の交番設置順位では上位と考えている旨の回答は得ています。</p> <p>引き続き、早期設置に向けて関係機関に要望します。</p> <p>また、海老名駅西口にあつては、昨年10月のまち開きにより、複合型商業施設がオープンし、市内外から多くの人々が集まってくるようになり、犯罪発生件数が増加傾向にある中で、今後の海老名市の治安維持また、防犯対策のさらなる充実・強化のため海老名駅西口にも交番設置を要望します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>昨年10月に海老名駅西口がまち開きをしたことにより、ますます多くの人々が集まってくるようになり、犯罪発生件数の増加も懸念されることから、防犯対策や治安維持のさらなる充実・強化が求められてきています。そのため、今後も神奈川県に対して、さがみ野駅前並びに海老名駅西口への早期の交番設置に向けた継続した要望等に努められるよう期待します。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>平成7年度から県（県警）に対して要望を行っているさがみ野駅前への交番設置要望は海老名市、座間市、綾瀬市の行政界に位置することもあり、極めて重要性が高いものと認識します。また、海老名駅においても平成27年10月の西口まち開きに伴い、ますます多くの人々にぎわっていることから、さがみ野駅前と併せて海老名駅西口へも早期に交番が設置されるよう粘り強く要望することが重要と考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防犯対策の推進
事業	交番設置の要望

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	2	2
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	2	2

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	12	フィールドー 政策－施策	4-4-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	消費生活相談				
目的	悪質商法や多重債務など、多様化・複雑化する消費者問題から消費者を救済・自立を支援し、消費生活の安全と安心を図ります。また、消費生活や消費者問題についての正しい知識の普及と啓発に努めていきます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、相談時間を9：00～16：30から、8：30～17：15に延長しました。また、消費生活講座を年間9回開催し、合計527名に方々に参加いただき好評を得ることができ、消費生活問題について、正しい知識の普及と啓発に努めました。</p> <p>平成28年度も、消費者庁や国民生活センターとの連携を強化し、相談事業の充実を図るとともに、講座等の開催や平成27年度同様年6回啓発紙を発行することにより、消費トラブルの未然防止と消費生活の安定・向上に努めていきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>昨今、複雑、多様化してきている市民からの消費生活にかかる相談ごとに対しては、引き続き、親身な対応や啓発活動等に努めていただきたいと思います。こうした取り組みを継続していくことにより、消費生活上のトラブル未然防止等に結び付けてもらうことを期待します。</p> <p>ただ、相談件数から見ると一定の周知が行われているものと伺えますが、未だ国民生活センター程の周知には至っていないと思われます。今後とも本窓口のPRに努めて下さい。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>消費生活センターが市役所1階に設置されていることで、市民にとっては身近な場所であるとともに相談しやすい環境にあるものと認識します。しかし、消費生活センターの存在が広く市民に周知されておらず、センター本来の設置目的が達成されていないものと感じることから、その存在意義を十分に発揮できるようさらなる周知が必要です。また、多様化する相談内容に的確な対応ができるよう、中・長期的にはセンターに配置された相談員のノウハウ・スキルアップを図り、センターそのものの機能が高度化されることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防犯対策の推進
事業	消費生活相談

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	3
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	5	災害に強いまちづくり
施策	1	危機管理の強化

【政策の基本方針】

万一に災害などが起こった場合にも即座に対応し、被害を最小限に食い止められるよう、危機管理・防災対策・災害対策を強化します。

【施策の展開】

○危機事態に迅速・的確に対処できる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を守ります。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	危機管理の強化	見直し継続	見直し拡大	見直し拡大
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	3
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	3
内部評価コメント	<p>本施策である「危機管理の強化」には、現状、「危機管理の強化」の1事業が配置されており、主な事業計画としては、「危機管理基本方針、危機管理計画及び国民保護計画の検証」があげられています。しかし、危機は、有事だけでなく、新型インフルエンザへの対応等、多岐にわたるものです。更に、危機管理対応として実践的な対応も求められます。よって、「危機管理の強化」を達成するためにも、庁内連携及び市民周知、訓練などを含む事業の追加が望ましいものと考えます。</p>		
外部評価コメント	<p>市が用いる“危機管理”とは武力攻撃等に限定するものなのか、または自然災害等を含むものなのか、使い方によってその意味する範囲が異なるように感じます。“危機管理”の概念について整理する必要があります。</p>		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	2
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	2
内部評価コメント	<p>国・県の動向により、数年間にわたり、事業計画にある「危機管理基本方針」、「危機管理計画」等の修正及び「国民保護協議会」の開催がなされていません。 危機はいつ訪れるか分からないことから、平成28年度は、事業の速やかな実施が求められます。</p>		
外部評価コメント	<p>国や県の動向を注視し、危機管理基本方針、危機管理計画及び国民保護計画の修正等、市の対応に遅れがないよう努めて下さい。</p>		

事業別評価結果

No	13	フィールドー 政策一施策	4-5-1	担当部課	危機管理課
事務事業名	危機管理の強化				
目的	市民生活の安全・安心を図るため全庁的な危機管理体制の充実を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	見直し継続	<p>国及び県の動向に合わせ、市の危機管理基本方針、危機管理計画及び国民保護計画を、適宜修正等実施します。</p> <p>平和安全法の成立に伴う所要の修正を実施し平成28年4月に職員に周知し、体制の強化を図っていきます。年間を通じて社会情勢の変化等を観察し、市が取り組むべき新たな危機事象の調査研究を行います。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の見直し継続を修正します。</p> <p>平成26年度は①緊急情報ネットワークシステム②Jアラート等、国の情報伝達手段の追加、平成27年度は、平和安全法制定に伴う「存立危機事態」が追加されるなど、国県の動向により過去3年間にわたり、本市の「危機管理基本方針」及び「危機管理計画」の修正、そして「国民保護協議会」の開催がなされていない状況にあります。</p> <p>しかし、危機はいつ訪れるか分かりません。よって、国県の動向を的確かつ速やかに把握すると共に、基本方針及び計画の修正を行ったうえで、協議会の開催が必要と考えます。</p> <p>また、市民への周知が危機におけるパニック等の抑制に直結することから、さまざまな手段（ツール）を駆使し、PRを図ることが求められるため、担当部課評価の見直し継続を修正し、「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>本事業は法改正等に伴う、方針及び計画等の整備が主な取り組み内容であることから、事業名からその内容が連想できるよう「危機管理体制の整備」とする等、事業名を変更する必要があるものと考えます。また、外部評価の基礎資料として使用する実施計画・行政評価調書が市民目線の表現で記されておらず、事業の実態が十分に把握できません。市民への説明責任を果たす意識を持ち、誰もが理解できるよう事業を説明しようとする工夫が必要です。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	危機管理の強化
事業	危機管理の強化

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	2	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	2	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	5	災害に強いまちづくり
施策	2	防災対策の強化

【政策の基本方針】

万が一に災害などが起こった場合にも即座に対応し、被害を最小限に食い止められるよう、危機管理・防災対策・災害対策を強化します。

【施策の展開】

○市民を対象として、防災分野の講師を招いて防災講演会を開催し、防災意識の高揚を図ります。また防災のしおりや洪水ハザードマップを作成し提供することにより、災害時の行動や平常時の心構え、洪水に対する意識の啓発を促進します。また、必要に応じ、地域防災計画の見直しを行います。

○自然、みどりのネットワーク、火災時の延焼防止などにおいて大きな存在価値を有している農地について、地震時の一時的避難空間として利用できるよう、(仮称)防災協力農地登録制度を立ち上げ、市民生活の安心を確保します。

○木造住宅耐震改修工事費の補助や防災ベッドの設置費の補助等を行うことで、地震災害に対する意識向上と減災対策の促進を図ります。

○住環境の保全を図るため相模川水系河川環境管理基本計画に基づき、河川整備・環境整備の促進を要望し河川改修による地域の安全を確保します。

○永池川は、浸水の発生が多く、周辺農地への影響も大きいいため、河川管理者へ地域の環境に十分に配慮した早期改修を要望し河川改修による地域の安全を確保します。

○避難所に指定した小・中学校の非常用発電設備を更新し、災害時の電源の確保及び避難所や広域避難場所へ安全かつ迅速な誘導ができるように標識を設置します。また、東日本大震災以後市民の津波災害による不安が高まっているため、標高表示板の設置について研究します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	防災対策の充実	見直し継続	見直し拡大	見直し拡大
2	住宅耐震化の促進	見直し拡大	見直し拡大	見直し継続	
3	河川の改修促進	現状継続	現状継続	見直し継続	
4	避難設備の整備	現状継続	見直し拡大	見直し拡大	
5	防災協力農地制度	現状継続	見直し継続	見直し継続	

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
	4	その他	
内部評価コメント	様々な自然災害に対応した防災力の強化は、市民の安全安心な暮らしを確保し、定住化を促進するためにも非常に重要な施策であると判断します。本施策に配置された事業をよりの確かつ適正に実施させることも重要であり、状況に応じて見直すべき所は見直し、充実させるべきところはより充実させる必要があります。		
外部評価コメント	施策の「防災対策の強化」と「災害対策の強化」の区分が不明瞭であることから、整理が必要であるものと考えます。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	2
	4	その他	
コメント	<p>実際の災害に見舞われないと本施策の真価は発揮されませんが、各事業を総合的に見れば順調と判断することができます。ただ、どこまで推進すれば達成したと判断できるのか区別がつかない事業を抱えており、“備えあれば”の尺度をどうするのか、どのレベルに設定するのも課題であり、そのことも評価基準として検討すべきものと思われま</p>		
外部評価コメント	<p>災害はいつ、どこで発生するか分からないことから、特に本施策には遅延が許されない事業が多く配置されています。遅延が見られる事業については早期の目標達成が求められます。</p>		

事業別評価結果

No	14	フィールドー 政策一施策	4-5-2	担当部課	危機管理課
事務事業名	防災対策の充実				
目的	地震・風水害等から市民の生命・身体及び財産を守ります。また、自主防災組織の防災訓練を奨励するとともに自主防災活動の活性化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>国・県と連携を図り、地域防災計画の検証を行い、必要に応じた修正等を実施します。</p> <p>全59自治会でのべ66回の自主防災訓練を実施し、26組織へ防災物品等整備補助金を交付しました。</p> <p>自主防災訓練、避難所開設・運営訓練及び市主催のイベントなどを通じて市民一人ひとりの防災意識の向上と災害対策に対するさらなる意識啓発を実施します。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の見直し継続を修正します。</p> <p>防災ガイドブックや安否確認フラッグ、児童用災害対策用ポーチなどの配布により、市民の防災意識の高揚に努めているところではありますが、避難所運営訓練や自主防災訓練については、掲げられた数値指標では実績が目標を上回っているものの、広く市民に浸透されていないのが実情です。</p> <p>配布、整備された防災に備えた用品は、各家庭でいざという時にすぐに活用できる状態で備えておくことにより、初めてその効果が発揮されます。引き続き各種訓練等が予定されておりますが、防災意識を広く市民に浸透させるためにも、今まで取り組んで来た以上に事業内容の充実が必要であると考え、担当部課評価の見直し継続を修正し、「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>避難所運営訓練や自主防災訓練など、災害発生時を想定した訓練は非常に重要であると認識します。また、実際の災害発生時には自治会を中心とした地域住民の自主的な活動が重要です。このため、訓練においても自治会を中心に行うべきものと考えますが、自治会では訓練への参加者に偏りがある等の課題を抱えています。市に対しては、楽しめるイベントと訓練を組み合わせる工夫をするなど幅広く参加者を募るための企画立案機能を求めます。また、訓練のモデルとなる自治会を醸成することで、市内全域に良い波及効果をもたらすことも期待できます。これまでと同様の訓練を実施するだけでなく工夫を凝らすことで、自ずと訓練への参加者増加が見込めるものと考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防災対策の強化
事業	防災対策の充実

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	2
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	2	2
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	2	3

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	15	フィールドー 政策一施策	4-5-2	担当部課	都市計画課
事務事業名	住宅耐震化の促進				
目的	地震災害に対する意識向上と減災対策の促進を行います。				
総合評価	担当部課評価	見直し拡大	<p>平成27年度に木造戸建て住宅の耐震改修工事費に対する助成額を引き上げたことにより、前年度の申請件数を上わることができました。今後も多くの方に制度利用をしていただけるよう、市民への周知を図っていきます。また、分譲マンションの耐震診断補助についても、管理組合に対して案内を継続し、分譲マンションの耐震改修工事費に対する補助については、制度化へ向けて検討を進めていきます。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価を支持します。 各地で発生している地震災害への備えとして、住宅の耐震化は非常に重要な施策であると考えます。 しかしながら、平成27年度に限って見ると、木造住宅の工事費助成額を上乗せしたにも関わらず、掲げられた目標の指標数値を実績が大幅に下回っています。これは、耐震化すべき住宅が少なかったことなのか、それともPRが足りなかったのか、十分に検証する必要があり、そのことをもとに耐震化の促進に向けた手段と方法を取るべきと考えます。 また、分譲マンションについては、耐震診断の実施だけにとどまることなく、早急に工事に対する助成等の考え方を整理する必要があると考えます。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>耐震診断（簡易診断・一般診断）及び耐震改修工事費の補助ともに目標に比べ実績が大幅に下回っています。耐震改修工事費の補助については平成27年度から補助額の上限を50万円から90万円に引き上げていますが、これらの補助に対して市民からの申請件数が増加しない要因を分析した上で、改めて制度設計の見直し、工夫が必要であると考えます。また、緊急輸送路の確保等との関連もあり、人命に直結する事業でもあることから、更なる制度のPRも必要であると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防災対策の強化
事業	住宅耐震化の促進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	3
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	16	フィールドー 政策ー施策	4-5-2	担当部課	道路管理課
事務事業名	河川の改修促進				
目的	市内一級河川である相模川、永池川、目久尻川、鳩川のうち、相模川及び永池川を河川改修要望の重点河川として位置づけ、河川改修による住環境の保全と地域の安全確保を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>相模川及び永池川河川改修整備については、住民の命を守る重要な施策であり、県市長会要望を通じ早期完成について要望を継続します。</p> <p>永池川については、海老名ドライバースクール周辺で河川氾濫が多発していることから、早期整備完成を重点項目として要望を継続します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>近年の気候変動によりゲリラ豪雨が多発し、道路の冠水や宅地の浸水などから安全安心の市民生活が脅かされている状況となっています。</p> <p>雨水の流末の全てが一級河川であり、その河川の流水処理が滞ると上流の地域に影響を発生させる要因となっています。特に顕著なのが永池川であり、冠水域が水耕地であることから大きな被害には至らないものの、仮に畑地などとなった場合は、その被害が上流の海老名駅東口地区に影響が及ぶものと思われま。</p> <p>また、目久尻川については、ゴミの広域処理を行っている焼却場の進入路が度々冠水し、その都度ゴミ処理に影響を生じさせています。</p> <p>本件事務事業は、市が直接実施する事業ではないことから、各種要望活動に留まっているのが現状であり、機会をとらえ継続的に要望を行うべきと考えます。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>河川管理者である県に対して河川の早期整備完成を継続して要望することは重要であるものと認識します。しかし、市においても河川の氾濫箇所とその原因を把握していることから、要望のみならず、河川上流部への整備対応や県による用地買収の支援等、より積極的な関与が必要と考えます。また、組織の枠組みにとらわれず、関係各課と連携することで市ができる対応を模索し、可能な限りの手段を尽くされることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防災対策の強化
事業	河川の改修促進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	2	2	3
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	2	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	3	3
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	2
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	2
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	17	フィールドー 政策一施策	4-5-2	担当部課	危機管理課
事務事業名	避難設備の整備				
目的	避難所に指定した小・中学校の非常用電源設備を更新し、災害時の電源の確保及び避難所や広域避難場所へ安全かつ迅速な誘導ができるように標識の設置を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>非常用発電設備の経年劣化に伴い、更新計画に基づき設備3基の更新を実施しました。 災害時等の電源確保及び設備の機能維持のため平成28年度も3基の更新を実施します。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。 災害時に備え、毎年度順次、避難所の非常用発電設備の更新を行い一定の実績が図られています。 しかしながら、避難所の設備として非常用発電設備や案内看板以外にも、必要な設備があると思われます。 たとえば、仮設トイレについては備蓄物品としても必要ですが、貯留するための大きな便槽がなければ直ぐにトイレが使用できなくなります。仮設トイレとともに大きな地下便槽も設備として必要なものと考えられます。 他にも備蓄物品以外にも必要と思われるものがあると思います。他の災害事例などから、長期に渡り避難所を開設運営することを想定した設備を備えることが必要と考え、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>停電時に自動で作動する非常用電源設備は市民の災害に対する安心材料の一つとして捉えられることから広く周知することが望まれます。避難設備や防災用具は急速に技術革新が進んでいることから、常に研究を行い、絶えず新しい知識を習得しておく必要があるものと考えます。なお、本事業で扱う“設備”と「防災備蓄物品の整備」事業で扱う“物品”を区別することなく、総合的に整備することが望ましいものと考えことから、これら2事業の統合を求めます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防災対策の強化
事業	避難設備の整備

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	2	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	2	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	2
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	18	フィールドー 政策一施策	4-5-2	担当部課	危機管理課
事務事業名	防災協力農地制度				
目的	災害時等における避難場所を補完するために農業者の協力をいただき、市民の一時避難場所としての活用と、円滑な復旧活動用地を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>防災協力農地制度要綱に基づき、農地の防災空間としての多面的役割について市民の理解を深めることで農地の保全と都市農業の振興に寄与することを目的として広報えびな等を通じて募集を行いました。（2名3か所の登録を完了）</p> <p>制度運用に伴う、協力農地の募集を引き続き継続します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>新たな視点からの防災対策としては評価できませんが、何もない農地で一次避難所としてどう活用できるのか、復旧活動用地としてどういった活用を想定されるのか、そういったことに対する実態性と具体性が不足していると思われます。そのことが登録農地の伸び悩みとも思われる登録数に現れているものと考えます。</p> <p>登録することによるメリットについても検討する必要があると感じられることから担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>いつ発生するか分からない自然災害に対して、より多くのスペースを確保したいとする市の意図は十分に理解できます。しかし、災害発生時の防災協力農地の用途や使用期間等、活用について具体的に示されていないこと、また、協力者に対してメリットが見出せないことが協力者数（防災協力農地指定数）の伸び悩みにつながっているものと認識します。防災協力農地の利活用について改めて整理し、市のPR活動を促進することで、農地所有者の協力を求めやすくなるものと考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	防災対策の強化
事業	防災協力農地制度

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	2	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	2	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	3
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	5	災害に強いまちづくり
施策	3	災害対策の強化

【政策の基本方針】

万が一に災害などが起こった場合にも即座に対応し、被害を最小限に食い止められるよう、危機管理・防災対策・災害対策を強化します。

【施策の展開】

○大規模災害時の避難者に対する水や食料などの配給物品並びに生活支援物品及び災害初期に必要な資機材を備蓄配備し、災害時の迅速かつ円滑な対応を図ります。
○大規模地震等の災害発生時に被害状況を迅速かつ正確に収集・伝達するため、防災行政無線や防災用高所カメラの維持管理を行い、市民の安全確保に努めます。

【基本情報】

	事業名	担当部課	評価	
			内部	外部
実施計画事業	1 防災備蓄物品の整備	現状継続	見直し継続	見直し継続
	2 地下水利用システムの適正管理	現状継続	見直し継続	見直し継続
	3 防災行政無線の維持管理	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	4 防災井戸整備事業(H28新規事業のため行政評価対象外)			
	5 感震ブレーカー設置促進事業(H28新規事業のため行政評価対象外)			
	6 地籍調査事業(H28再開事業のため行政評価対象外)※H27事業実績なし			
	7			
	8			
	9			

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	3
	4	その他	
コメント	効果が見える事業とそうでない事業を施策の中で抱えており、見えにくい事業をどう現すかによって、市民からの認知度が高まるものと思われれます。こうした取り組みが本施策の意義をより強調するものと考えます。		
外部評価コメント	施策の「災害対策の強化」と「防災対策の強化」の区分が不明瞭であることから、整理が必要であるものと考えます。また、両者に横断的な事業も見受けられることから、“災害”と“防災”で施策を分ける必要があるのか、“災害”と“防災”での区分けが適正なのか検討する必要があるものと考えます。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	<p>本施策についても「防災対策の強化」同様に、実際の災害に見舞われないと施策の真価が発揮されないものであり、その達成度合いも設定するレベルにより大きく変わるものと考えます。進捗や達成については、他の災害時の事象や市民が求めているレベルを掌握し、目標を掲げ取り組むべきものと思われま。</p>		
外部評価コメント	<p>限られた予算の中で実施しなければならないことから、市が取り組むべき災害対策の範囲を整理する必要があります。未然に防ぐことができることについては十分な対策を講じる必要があるものの、“災害関連死ゼロ”等明確な目標を立てることも重要であると考えます。</p>		

事業別評価結果

No	19	フィールドー 政策一施策	4-5-3	担当部課	危機管理課
事務事業名	防災備蓄物品の整備				
目的	災害時の応急対策を推進するため、生活必需品や防災資機材を整備し、保管用防災備蓄倉庫の整備更新を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>地震被害想定の見直しにより、非常用備蓄食糧数の見直しを実施しました。また、備蓄食糧の更新を行い、賞味期限の近づいたものについては、廃棄はせず、自治会が実施する自主防災訓練や市が開催するイベント等で市民の方々へ配布しました。</p> <p>更新計画に基づき、変更前の30万食から今後5年間をかけて防災訓練等において市民提供することにより、25万食まで減食し、さらに更新計画に基づき順次更新を図っていきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>避難所で必要となる「設備」と「備蓄物品」をより明確化して、それぞれ充実させる必要があるものと考えます。</p> <p>トイレ対策の非常用便袋も必要ではありますが、避難設備に記載したようにむしろ設備として充実させるべきではないかと考えます。</p> <p>非常用備蓄食料も人口に対して25万食が適当なのか、これについては市の判断基準が必要なのではと思われまます。</p> <p>また、非常用備蓄食料の賞味期限前の活用は当然のことと思われ、食品メーカーでも防災食品を通常の食事と変わらない水準のものを販売している状況から、質の向上による食品ロスをより低減すべきと考え、総合的に判断し、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>県の被害想定の見直しに併せ、市の非常用備蓄食料数の見直しを行ったことは評価できます。引き続き、その姿勢が堅持されることを期待します。今後も状況に応じて見直しが図られることが望ましいものと考えことから「見直し継続」と判断します。なお、災害時用のトイレについては組み立て式のトイレ（設備）から、既存建物のトイレにて使用する排便袋（物品）へ切り替えられているとのことからも、「設備」と「物品」を区別することなく、「避難設備の整備」と統合し、総合的に整備を行うことが望ましいものと考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	災害対策の強化
事業	防災備蓄物品の整備

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	2
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	20	フィールドー 政策一施策	4-5-3	担当部課	危機管理課
事務事業名	地下水利用システムの適正管理				
目的	大規模災害時の市民等の飲料水を確保するため、北部公園体育館に地下水利用システムを整備し、適正運用を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>毎月実施している水質検査により、水道水質基準に適合していることを遵守し、計画的に水質検査を実施しました。</p> <p>市として初めて設置した地下水利用システムの検証や、適正運用を実施し、災害時等の飲料水等の確保手段の多角化を図ります。</p> <p>次年度も年間専用水道水質検査実施計画に基づき、安全で良質な水の提供を実施します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>平成26年度に初めて導入し、平成27年度は1年間運用した中で、その実証結果から今後どのようにするのか判断する必要があると考えます。</p> <p>単に現状継続ではなく、災害時の備えから同様の設備を増やす「拡大」なのか、それとも実証した結果から「維持」、「縮小」とするのか、そういった判断が必要と考え、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>地下水膜ろ過システムの導入により、1日あたり約3万3千人の飲料水が確保できることは市民の安心感に大きく貢献するものと感じます。しかし、本システムの導入及び維持には莫大な費用が必要なこと、また、現状では北部公園の1か所にしか整備されておらず災害時にはそこから市内全域へ飲料水を運搬しなければならないこと等、大きな課題もあります。「防災井戸整備事業（市内に既存する個人所有の井戸を防災協力井戸として登録活用する、また、井戸の少ない地域への井戸の整備を行う事業）」の進捗状況を踏まえ、代替措置で対応することができるか否かの検討が必要です。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	災害対策の強化
事業	地下水利用システムの適正管理

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	2	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	2	2	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	2	2	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	3
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	21	フィールドー 政策一施策	4-5-3	担当部課	危機管理課
事務事業名	防災行政無線の維持管理				
目的	市民へ災害等の正確な情報を提供するため、防災行政無線の維持管理を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	見直し継続	<p>市民に対して災害情報等を確実に伝達できるよう、既存の防災行政無線やそのバッテリー交換37基、子局移設工事1基を実施しました。戸別受信機未設置の公共施設に対してその代替え処置として、防災ラジオを配置し災害時における情報伝達手段として活用することとしました。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。 防災行政無線は市民に対する災害情報等を伝達する手段として非常に有効な設備です。引き続き、適正な維持管理のもと、必要に応じた設備更新を計画的に行い、いざという時に不都合がないよう取り组まれることを期待します。 平成27年度から一般向けに販売した防災ラジオについては、他自治体では普及が進まず会計検査で指摘を受けていることが報道されています。本市の普及率については、本調書で窺い知ることができませんが、芳しくない状況であれば、何らかの見直しが必要と思われます。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>防災行政無線については引き続き遺漏のないようメンテナンスを通じて必要な情報がタイムリーに市民へ伝達されることを期待します。また、防災行政無線の補完措置として導入された防災ラジオについても、その方向性について整理を行い、防災行政無線と併せて漏れなく市民へ情報が伝達されることが望まれます。なお、防災ラジオの普及率等を本事業の活動指標に追加することが必要と考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	災害対策の強化
事業	防災行政無線の維持管理

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	2	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	2	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	2	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	6	市民の生命と財産を守る消防力の強化
施策	1	消防体制の充実

【政策の基本方針】

市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制を強化します。

【施策の展開】

○海老名市・座間市・綾瀬市の三市による消防通信指令の共同運用及び共同整備を行い、消防サービスの高度化並びに消防行財政の合理化及び効率化を図ります。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	応急手当講習会の開催	見直し継続	見直し継続	見直し拡大
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	講習内容も多岐にわたり、市民が受講しやすいように工夫されており、施策の達成に寄与しています。		
外部評価コメント	講習内容及び講師の選定について、市民が受講しやすいよう、柔軟な考えで検討していただきたい。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	
内部評価コメント	講習会数及び受講者数も年々増加し、新たな事業展開も図られていることから順調に推進されています。		
外部評価コメント	講習は数多く取り組んでいるが、市民が積極的に参加できるような事業の展開が必要であり、この施策に対して、より合理化及び効率化を図っていただきたい。また、AEDの設置について、民間を巻き込むような展開が可能かどうかを検討する必要がある。		

事業別評価結果

No	22	フィールドー 政策一施策	4-6-1	担当部課	警防課
事務事業名	応急手当講習会の開催				
目的	市民や事業所などに応急手当の知識や技術を普及させ、救命率の向上を図ります。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>応急手当に関する正しい知識と技術を習得することにより、現場に居合わせた人（バイスタンダー）として応急手当を実践できる市民等を増やすことで、救命率の向上に繋がることから、年間を通じ講習会を実施していくことが重要であり、今後も事業を継続していきます。講師となる職員の確保について、消防本部の機構（組織）の変更などを検討します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。救命率向上のため、講習会実施を継続することが必要です。また、職員の確保や講習会の周知方法について研究する必要があることから、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>講師が少なければ、消防団や民間の力を借りたり、本事業を広げるための方法論を検討すべきであると考えます。また、AEDの設置についても市内63か所は少ないものとする為、民間の施設やマンションに対して、設置をお願いすることや義務にしたりすることが今後必要になってきます。いずれにおいても、民間の力をどのように活用していくかが課題となってくると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	消防体制の充実
事業	応急手当講習会の開催

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	3
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	2	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	6	市民の生命と財産を守る消防力の強化
施策	2	消防施設整備の充実

【政策の基本方針】

市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制を強化します。

【施策の展開】

- 複雑多様化する災害に対し、老朽化した消防車両の計画的な更新を行うとともに、地震などの大規模災害に対応するため、新規車両を計画的に導入します。
- 火災等の災害に備え、消防水利施設の不足している地域へ、消火栓等を設置します。
- 地域における消防防災拠点である消防分団器具置場を建替え、消防団の活性化と地域住民の安全・安心を確保します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	消防車両整備事業	現状継続	現状継続	現状継続
	2	消防水利の設置	現状継続	現状継続	現状継続
	3	消防車両維持管理	現状継続	現状継続	現状継続
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	災害時の迅速な対応を図るための施策が適正に配置されています。消防車両整備及び維持管理については、消防車両更新計画に基づいた点検、保守、更新などにより、市民の安全・安心を確保しています。		
外部評価コメント	内部評価を支持する。消防車両整備及び維持管理については、消防車両更新計画に基づいた点検、保守、更新などにより、市民の安全・安心を確保しています。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	<p>消防車両整備及び維持管理については、消防車両更新計画に基づき順調に事業が進捗しています。</p> <p>消防水利の設置については、他の機関との調整が必要な部分もありますが、適切な水利配置がされており、順調に事業が推進されています。</p>		
外部評価コメント	<p>消防車両整備及び維持管理については、消防車両更新計画に基づき順調に事業が進捗しているが、救急体制の強化が必須のことから再考を願いたい。</p>		

事業別評価結果

No	23	フィールドー 政策－施策	4-6-2	担当部課	警防課
事務事業名	消防車両整備事業				
目的	複雑多様化する災害に対応するため、消防車両を計画的に更新し、万全な出動体制を確保します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>車両整備計画に基づき、経年劣化した車両の更新等を行い災害に備えます。</p> <p>また、更新車両は社会情勢やまちづくりの進展等による災害の変化を見極め、更新車両の仕様等を研究していきます。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>日本消防検定協会が定める「消防用車両の安全基準について」を参考に、消防車両更新計画が策定されており、この計画に基づき、災害対応に支障をきたさないよう適切に車両更新が行われています。</p> <p>新しい装置や装備などの研究も積極的に行い、車両更新時に反映させて下さい。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>時代の要請に鑑みて、1分、2分でも早く現場に到着できるよう救急車を重点的に増やすことを検討してもらいたいです。救急と消防の発生状況を考えた時に、救急車の出動回数の方が多いと考えられます。消防本部の消防車の数で、消防に関しては賄えているものと考えことから、時代にあった消防団の位置付けを再検討するとともに、限られた予算で車両整備を行うために、消防団の車両についても検討して、救急体制の強化に力を注ぐことを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	消防施設整備の充実
事業	消防車両整備事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1	1

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	24	フィールドー 政策－施策	4-6-2	担当部課	警防課
事務事業名	消防水利の設置				
目的	火災発生時の消火活動が迅速かつ確実にいけるよう、消防水利の基準に基づき、消防水利施設の充実を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	宅地開発等による住宅の増加に伴い、消防水利が不足する地区や耐震性防火水槽の設置状況を検証し、計画的に消防水利を設置しています。また、消防水利の設置状況により老朽化した防火水槽を撤去し、消防・防災力の強化を図ります。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>消火栓の設置については水道管の径により制限があるため、水利が不足している地域であっても、消火栓設置ができない問題があります。水道局と連絡を密にして、適切な消火栓設置を実施して下さい。</p> <p>防火水槽についても、開発行為によるもののほか公設の防火水槽も積極的に設置し、消火栓とともに適切な維持管理を行い、火災発生時に円滑な消火活動が行えるよう事業の推進を期待します。</p>		
	外部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。消火栓は大事なものなので、防火水槽とのバランスを見ながら設置することを期待します。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	消防施設整備の充実
事業	消防水利の設置

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	25	フィールドー 政策一施策	4-6-2	担当部課	警防課
事務事業名	消防車両維持管理				
目的	消防業務を円滑、確実に遂行するため、消防本部・消防署・消防団が保有する各車両を適正に維持管理します。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>消防本部10台、消防署20台、消防団14台の車両を安全かつ適正に運用するため、法定点検を行うとともに、運行に必要な燃料の確保を行っています。また、今年度は平成9年に配備した梯子車（40m）のオーバーホールを実施しました。</p> <p>今後も有事の際、消防車両が迅速に災害対応できるよう、各車両の維持管理をします。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>法定点検はもちろんのこと、緊急自動車という特殊性から普段の維持管理には万全を期さなければなりません。</p> <p>本事業は日本消防検定協会が定める「消防用車両の安全基準について」を参考に、適切に保守点検を実施していることを評価します。</p> <p>今後も災害時に迅速な活動が行えるよう、消防車両の適切な維持管理に努めて下さい。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。法定点検を確実にいき、緊急車両という特殊性から、有事の際に迅速な対応ができるよう普段の維持管理についても万全を期することを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	消防施設整備の充実
事業	消防車両維持管理

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	6	市民の生命と財産を守る消防力の強化
施策	3	非常備消防活動の推進

【政策の基本方針】

市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制を強化します。

【施策の展開】

○地域における消防防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安心と安全を守る役割を担う消防団員を確保するため、消防団の活動の広報・PRを行うとともに、団員の福利厚生の実施に努めます。

【基本情報】

	事業名	担当部課	評価	
			内部	外部
実施計画事業	1 消防団員の確保	現状継続	見直し拡大	見直し拡大
	2 消防協力員制度の運営	現状継続	現状継続	見直し拡大
	3 非常備消防活動の推進	現状継続	見直し拡大	見直し拡大
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

【施策評価1】

評価項目	評価基準	評価	
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	地域防災の中核となる消防団員の減少傾向が全国的に続いている中、消防団員確保に向けた様々な施策が適正に設定されています。施策に係るそれぞれの事業を、積極的に展開することを期待します。		
外部評価コメント	地域防災の中核となる消防団員の確保は必須であるが、施策推進のための事業の展開に検討が必要である。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	3
	4	その他	
内部評価コメント	<p>消防団員の福利厚生事業や装備の充実、処遇の改善などに取り組み、事業化できたことを評価します。 今後予定している「消防団応援の店」制度も積極的に展開し、地域防災力の充実強化と消防団員の確保につながることを期待します。</p>		
外部評価コメント	<p>時代の変化の中で、消防団の位置付け及び消防協力員制度の見直しを検討し、うまく活用することを期待する。</p>		

事業別評価結果

No	26	フィールドー 政策－施策	4-6-3	担当部課	消防総務課
事務事業名	消防団員の確保				
目的	災害時に地域防災の要となる消防団員が減少傾向にあることから、広報活動を行うとともに、団員の福利厚生の実施や公務災害補償費を確保し、消防団員の確保に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>消防団員が減少傾向にある原因は、団員の高齢化や就業形態の変化など多岐にわたっています。</p> <p>消防団員の確保については、広報活動による啓発活動のほか健康診断の実施、被服の貸与、福利厚生、補償制度等の処遇面を充実するなど様々な団員確保対策を講じています。</p> <p>平成27年度は、出場手当を増額するため、制度改正を行いました。今後も多角的な見地から団員確保対策を講じたいと考えています。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団への加入の促進、消防団員への処遇の改善、消防団装備の改善、教育訓練の充実など、必要な措置を講ずることが義務付けられました。</p> <p>平成27年度、新たに消防団員の福利厚生としてのスポーツ施設の利用助成を実施したことを評価します。</p> <p>また、平成28年度は消防団員の確保及び処遇改善策として、出勤等における手当の引き上げ、及び「消防団応援の店」制度を開始することから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>新しい時代に合わせて、消防団員の位置付け・役割を再考する時期にきています。今の時代に合った消防団作りをしていかないと、今までどおりポスターを作成して配布しても集めることは困難です。</p> <p>また、「消防団員を増やす」ことに対して、福利厚生を充実させることを努力するのではなく、世の中の現状を鑑みた時に、本当に必要なものはなにかということを理解する必要があります。</p> <p>しかしながら、災害時に地元と消防署を繋ぐのは消防団であるため、行政としてはっきりと方向性を示す必要があります。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	非常備消防活動の推進
事業	消防団員の確保

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	2	2	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	2	2	3
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	3
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	27	フィールドー 政策一施策	4-6-3	担当部課	消防総務課
事務事業名	消防協力員制度の運営				
目的	消防団員の確保が困難になっているため、災害現場で災害活動をする人員の確保と消防団員の災害支援活動を目的とし、地域の消防・防災力の強化を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>消防団員として5年以上在職した者のうち、消防団長又は分団長から推薦され、委嘱された消防協力員は、消防団員と同様に地域防災の要です。</p> <p>平成27年度は、7人増員しました。</p> <p>今後も消防団長又は分団長へ退職した消防団員を推薦するよう促し、消防協力員制度の推進を図ります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>地域防災力の要である消防団員が減少するなか、消防団OBの方が消防協力員として消防団を支援する制度を評価します。</p> <p>消防団員の確保と並行して、消防協力員制度の適正な運営を期待します。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>消防協力員制度はとて素晴らしい制度ですが、消防団5年以上経験者である消防協力員の活用方法について見直すべきであると考えます。</p> <p>経験もあり災害時の対応の知識もあるため、消防団経験者をもっと活用すべきです。大規模災害が起きた際には、消防団・消防団OBは必ず力を発揮します。火災については、大規模火災以外は、現在の消防本部の体制で十分であるものと考えことから、消防団や消防協力員の意義や位置付けを明確にし、再検討する必要があると思われま</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	非常備消防活動の推進
事業	消防協力員制度の運営

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	3
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	28	フィールドー 政策一施策	4-6-3	担当部課	警防課
事務事業名	非常備消防活動の推進				
目的	市民の安全・安心を守るため、消防団の装備拡充や士気高揚を図り、消防、防災力の充実強化に努めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>大規模災害時の地域防災力の核となる消防団の充実強化を図るため、平成26年に改正された消防団の装備の基準に基づき計画的に資機材を整備しています。</p> <p>また、消防団員の技術の向上と士気高揚を図るため、継続的に消防出初式、消防操法大会、消防団・消防署合同訓練を行っています。</p>		
	内部評価	見直し拡大	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団への加入の促進、消防団員への処遇の改善、消防団装備の改善、教育訓練の充実など、必要な措置を講ずることが義務付けられました。</p> <p>平成27年度は、各分団に可搬ポンプ、油圧ジャッキ、組み立て式水槽、MCA無線を配備し、消防団の装備の充実を図ったことを評価します。</p> <p>今後は、装備の充実とともに取扱い研修にも積極的に取り組み、消防団活動の更なる推進を期待することから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し拡大」とします。</p>		
	外部評価	見直し拡大	<p>消防団を活かすためには、消防職員と消防団の線引きをするべきです。例えば、消防団に対しては、火災訓練だけではなく、AED講習や救命救急講習を重点的に行っていく方が、市民には広がっていくと考えます。また、大規模災害時には力を発揮する消防団に対して、油圧ジャッキやチェーンソーの講習も行っていく必要があると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	非常備消防活動の推進
事業	非常備消防活動の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	2	2	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	6	市民の生命と財産を守る消防力の強化
施策	4	火災予防の推進

【政策の基本方針】

市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制を強化します。

【施策の展開】

○複雑多様化する火災を未然に防止するため、市民及び事業所等に火災予防の重要性を積極的に働きかけるとともに各団体の協力を通じて火災予防の意識高揚を図ることにより、火災発生件数の減少を目指します。
○女性防火推進員や少年消防クラブ員の活動を支援し、防火・防災意識の啓発に努めます。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	火災予防業務の推進	現状継続	現状継続	現状継続
	2	海老名市女性防火推進員の育成	現状継続	現状継続	現状継続
	3	少年消防クラブ員の育成	現状継続	現状継続	現状継続
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	火災予防の推進は、市民の尊い命と貴重な財産を守るため、日頃からの取り組みが重要であり、3つの事業が実施されています。施策は消防本部が主体となる建物の防火設備等の検査及び査察と、女性及び少年少女による研修及び訓練、各種の防火防災行事の参加によって、市民の防火防災意識が高められています。		
外部評価コメント	火災予防の推進を広げるためには、女性防火推進員、少年消防クラブ員の育成は必須である。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	<p>消防本部による建物の防火設備等の検査及び査察では、法律改正や他事例による緊急対応、消防法による事業所の訓練などを適正に対応しています。女性及び少年少女による防火活動では、研修・訓練、各種の防火防災行事の参加により知識と技術を習得して、自身を守るとともに地域との関係性を高め、火災予防及び災害等の初期対応に役立っています。</p>		
外部評価コメント	<p>研修や訓練を実施し、市民の火災防火意識を高めていただきたい。特に女性防火推進員の使命や役割を明確化することが必要である。</p>		

事業別評価結果

No	29	フィールドー 政策一施策	4-6-4	担当部課	予防課
事務事業名	火災予防業務の推進				
目的	市民及び市内事業所に火災予防の推進と防火意識の高揚を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は284件の消防検査及び消防査察を実施しました。消防検査並びに消防査察は、火災予防の根幹となる事業であり、建築主及び防火対象物関係者への説明や理解を求め、継続して実施していく必要があります。</p> <p>また、火災予防活動として、秋・春の火災予防運動で市民及び市内事業所への広報活動を実施、市等が行うイベント並びに市内事業所の消防訓練時指導などの機会を捉え広く市民・事業所関係者等へ働きかけを行っていくことで防火・防災意識の高揚に繋げる必要があります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>火災は市民の生命、財産を脅かすものであり、発生させないことが重要です。本事業は予防として建物の防火設備等を維持・向上させること、市民等が防火防災に関する意識を高めることを目的に、建物の防火設備等の検査及び査察、事業所の訓練、春・秋季の防火キャンペーン、市の行事など市民等に注意を促す活動が多く実施されています。</p> <p>火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることに役立っている事業であることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。市民の安心安全を守る為には、火災を発生させないことが重要なことです。広報活動を進めながら予防に努めることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	火災予防の推進
事業	火災予防業務の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	30	フィールドー 政策－施策	4-6-4	担当部課	予防課
事務事業名	海老名市女性防火推進員の育成				
目的	海老名市女性防火推進員の防火・防災に対する知識・技術の習得を進め、各事業を通じ、家庭や地域に防火意識の普及・啓発を図ることにより、安全・安心なまちづくりを目指します。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	平成20年度の制度発足から8年が経過し、平成28年度から5期目となります。安全・安心フェスティバルでの炊出し訓練、消防出初式での分列行進、火災予防運動期間中の広報活動など、市民の目に触れることも多く、また、各自治会における自主防災訓練や避難所開設・運営訓練においても重要な役割を担うことも多くなってきており、家庭や地域における防火防災意識の高揚を図る上で今後とも継続して事業を進めていく必要があります。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>防火防災対応は家庭や地域の防火意識の普及、啓発が予防や初期対応に大きな役割を持つものと考えます。女性が様々な場面で活躍する現状では、研修会や防災訓練を通して、防火防災の知識・技術を習得し、地域との関係性を高め、防火意識の向上が図られています。</p> <p>また、春秋火災予防運動、市の各種行事への参加、PR活動により市民の防火意識を高めているものと考えます。</p>		
	外部評価	現状継続	「女性防火推進員」の活動が漠然としすぎている為、仕事内容や役割を明文化すべきです。また、地域に1名では活動が限られてしまいます。地域内の啓発活動において女性ならではの活躍を期待するとともに、市民の、防災活動に関する意識が高まるよう努めることを期待します。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	火災予防の推進
事業	海老名市女性防火推進員の育成

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	2	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	31	フィールドー 政策一施策	4-6-4	担当部課	予防課
事務事業名	少年消防クラブ員の育成				
目的	海老名市少年消防クラブ員は、原則毎月第3土曜日に実施する活動を通して子どもの頃から防火・防災教育を行い、将来の地域防災を担う人材を育成します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>防火や防災に関する訓練を行い、団体活動を通じ将来の地域防災を担う人材を育成するために平成23年に発足し、平成28年度で第6期目の活動となります。消防士の基本動作である礼式訓練を経て、軽可搬ポンプ操法訓練を行い7月の市操法大会と1月の消防出初式で訓練成果を披露しています。夏休み期間中には消防本部での宿泊体験研修を実施し、また、神奈川県総合防災センターでの庁外研修に出向するなど、クラブ員相互の親睦を図り、災害時は人と協力することの大切さを学びました。平成27年度には、水災害時に使用する土のうを作成する水防訓練を初めて実施するなど、防火・防災意識の高揚に努めました。今後も継続して事業を進めていく必要があります。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。 少年少女が防災活動を実体験することは、子ども世代でできる防災及び自身を守る知識を得るとともに、将来の地域防災を担う人材を育成することに役立っています。 活動は消防・救急訓練、各種防火防災行事への参加、PR活動を行っており、同世代はもとより、多くの市民の防火防災意識向上に寄与していることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。クラブ活動を通じて、団体活動などを経験することは良いことです。若い人材を育てることは非常に大切なことである為、人数の拡大を更に行うことを期待します。学校にクラブ員を募集する際に、消防職員による火災や防災に対する説明の時間を設けたり、学校のクラブ活動としたりすると子ども達の関心が高まると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	火災予防の推進
事業	少年消防クラブ員の育成

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	7	地球環境に配慮した低炭素社会への転換
施策	1	地球温暖化対策の推進

【政策の基本方針】

地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現するため、様々な環境対策を推進するとともに、市民に対する環境意識の啓発を図ります。

【施策の展開】

○地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向けた市民の環境意識の高揚と環境配慮行動を促進します。
○太陽光発電施設など、温室効果ガス排出削減に有効な省エネルギー施設・再生可能エネルギー活用施設等の導入・設置を促進するため、市民・市内事業者を対象に、導入・設置費用の一部を補助します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	環境啓発活動の促進	現状継続	見直し継続	見直し継続
	2	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	現状継続	現状継続	現状継続
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	地球温暖化対策を推進するためには、市民1人1人が環境や環境問題に関心を持ち、環境啓発活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動をとる事が大切です。 当該施策については、市民に対する環境意識の啓発や地球温暖化の防止を図るための適切な事業配置がなされていると判断します。		
外部評価コメント	地球温暖化対策を推進するための事業としては、十分な事業が配置されているが、市民1人1人が環境や環境問題に関心を持てるよう意識を高めていただきたい。市民に対してわかりやすい啓発活動を促進していただきたい。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	<p>環境フェスティバルをはじめとした様々な啓発活動や再生可能エネルギー活用施設の普及なども進められていることから、順調に推進されているものと考えますが、今後は、水素燃料電池自動車等を積極的に活用することを期待します。</p>		
外部評価コメント	<p>啓発活動の取り組み方に関しては、次の段階を考え普及することが求められる。地球温暖化対策の推進は、とても重要なことであることから、様々な啓発活動を通じ、市民1人1人に浸透するよう積極的に取り組む必要がある。</p>		

事業別評価結果

No	32	フィールドー 政策－施策	4-7-1	担当部課	環境みどり課
事務事業名	環境啓発活動の促進				
目的	市民や事業者に対して、地球環境に配慮した環境意識の普及啓発を行う機会を積極的に提供し、省エネなど環境への負荷低減を図るとともに、環境に有益な活動へ導きます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	地球環境への負荷低減と、環境に有益な活動を推進するため、市民や事業者に対して、環境フェスティバル及び各種環境啓発事業を実施し、意識啓発に向けた取り組みを推進するとともに、特に水素燃料電池自動車MIRAIの活用について、効果的な啓発活動を行います。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の現状継続を修正します。 地球環境への負荷の軽減と環境に有益な活動の推進、水素燃料電池自動車等の積極的な活用方法の研究等の見直しを行いながら、イベントや講座等を通じた幅広い年代への意識啓発を行うべきと考えることから、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	見直し継続	イベントや講座において、もっと広く市民に対して周知を行うべきです。環境イベントを開催して終わりではなく、その先を考えることが重要です。 「環境イベント」という環境に対する市民の意識が高まっている場を有効に活用して周知を行うべきです。まずは、市民に対して、有効な周知の手段を担当課で検討すべきです。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	地球温暖化対策の推進
事業	環境啓発活動の促進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	2
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	2	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	33	フィールドー 政策一施策	4-7-1	担当部課	環境みどり課
事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進				
目的	地球温暖化の防止、環境負荷の低減を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	省エネ及び温室効果ガス排出削減の更なる促進に向けて、社会情勢や市民ニーズに留意しながら、太陽光発電やエネファームの設置補助を行うとともに、各種イベント等を通して広報や啓発活動を行います。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 引き続き制度の啓発を行うことで、省エネ・再生可能エネルギー活用の促進及び啓発活動に努めることが必要と考えます。		
	外部評価	現状継続	パンフレット自体は分かりやすいものができている為、イベントや講座等を行った際には、パンフレットを有効に活用し、各種補助があることを市民に対して啓発されることを期待します。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	地球温暖化対策の推進
事業	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	2	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	7	地球環境に配慮した低炭素社会への転換
施策	2	地域環境対策の推進

【政策の基本方針】

地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現するため、様々な環境対策を推進するとともに、市民に対する環境意識の啓発を図ります。

【施策の展開】

○光化学スモッグの主な原因といわれている二酸化窒素等の調査測定を行い、測定による経年変化の把握、市民相談への対応とともに、事業所等への普及啓発を推進します。また、騒音・振動等の苦情に対し事業所等への調査・指導を行います。
 ○相模川の支流である河川や地下水を調査し、水質環境の保全を図ります。また、事業所排水についても水質測定を行い、河川の水質汚濁防止に向けた指導を行います。
 ○し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置した方に費用の一部を補助します。設置後、法定検査・点検・清掃の周知に努め、適正な維持管理の指導を徹底します。
 ○自治体として環境負荷を最小限に抑え、環境に有益な影響を及ぼす事務事業を推進するため、環境マネジメントシステムを適正に運用します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	大気汚染・騒音対策、排水対策	現状継続	現状継続	現状継続
	2	合併処理浄化槽整備の助成	現状継続	現状継続	現状継続
	3	環境マネジメントシステムの運用	現状継続	見直し継続	現状継続
	4	厚木基地航空機騒音対策	現状継続	現状継続	現状継続
	5				
	6				
	7				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	1
	4	その他	
内部評価コメント	4事業によって生活環境の改善や保全等に取り組んでいます。合併処理浄化槽整備の助成については、公共水域の水質汚濁防止、生活環境の向上に寄与しています。		
外部評価コメント	現状では、事業は適正に配置されているものと考えているが、一步踏み込んで環境マネジメントシステムの運用の可否について、十分検討していただきたい。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	<p>市として様々な環境対策を実施しており、当該施策は順調に推進されています。下水道（汚水）事業については、長い期間を要する市街化調整区整備区域及び地形等で整備が難しい地域では、合併処理浄化槽による対応が必要であるため、助成制度の広報を積極的に行い、環境対策を促進すべきと考えます。</p>		
外部評価コメント	<p>ISO14001の認証に関しては、費用対効果等を考慮し、必要か否かを再検討していただきたい。また、合併処理浄化槽の進捗について、市内全体では設置率は高くなっているが、未設置者に対しては、行政の立場から今一歩踏み込んだ対応を行うことを期待する。</p>		

事業別評価結果

No	34	フィールドー 政策一施策	4-7-2	担当部課	環境みどり課
事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策				
目的	<p>環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。</p> <p>市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めます。</p>				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、地盤沈下水準測量、工場排水等分析等を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。</p> <p>また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。平成28年度も市内の環境の情勢変化等に留意するとともに、市民の要望や相談に適切に対応し、調査分析・監視を継続します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>市民生活に直結する事項のため、今後も調査分析などの対応が必要です。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>権限移譲により県から市町村の事務になった為、粛々と事務を行っていくものですが、市民生活を維持するために今後も研究すべきです。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	地域環境対策の推進
事業	大気汚染・騒音対策、排水対策

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	2	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	35	フィールドー 政策一施策	4-7-2	担当部課	下水道課
事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成				
目的	市街化調整区域など相当期間、公共下水道の整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	平成27～28年度に策定する市街化調整区域の下水道整備計画に基づき、合併浄化槽整備の助成対象区域の実態の把握に努め、公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化防止を図るため継続して取り組んでいく必要があります。		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>下水道（汚水）整備では、長い期間を要する市街化調整区域及び地形等の状態から、合併処理浄化槽対応とすべき箇所を定めて進めている状況です。</p> <p>単独処理浄化槽又は汲み取り式から、合併処理浄化槽に切り替えることにより、水質汚濁の防止、生活環境の向上を図ることが必要なことから、合併処理浄化槽への切り替えを促進する本助成制度が積極的に広報されることを期待します。</p>		
	外部評価	現状継続	現状継続としますが、下水道課として、住民のことを考えて踏み込んだ話をしていかないと、現状打破は困難だと考えます。周知方法等のさらなる検討が必要です。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	快適な生活のフィールド
事業	合併処理浄化槽整備の助成

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1	2

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	3	3	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	2	2	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	36	フィールドー 政策－施策	4-7-2	担当部課	環境みどり課
事務事業名	環境マネジメントシステムの運用				
目的	自治体として環境負荷の低減を徹底するとともに、環境に有益な影響を及ぼす施策事業を推進することで継続的な改善に導きます。併せて、環境情報を積極的に発信することにより、環境配慮の意識を高めます。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	環境マネジメントシステムを活用しながら、環境負荷の低減と環境に良い影響を及ぼす事業の促進に取り組みます。 また、ISO14001：2004については、より効率的な運用に向けて検討します。		
	内部評価	見直し継続	担当部課評価の現状継続を修正します。 環境負荷の低減を徹底するとともに、職員の環境に配慮するさらなる意識向上のため新規格への移行に向けての準備をする必要があるものと考えことから担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。		
	外部評価	現状継続	ISO14001の認証をするために、市の予算をこれだけ使うことが、本当に必要で妥当なことかどうかを検証すべきです。 継続するのであれば、ISO14001をどのように取り組むのか市として真剣に考える必要があります。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	地球環境対策の推進
事業	環境マネジメントシステムの運用

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	37	フィールドー 政策一施策	4-7-2	担当部課	企画財政課
事務事業名	厚木基地航空機騒音対策				
目的	厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減を行い、良好な都市環境の形成を目指します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>厚木基地に起因する航空機の騒音は、市民生活に大きな影響を及ぼしています。航空機騒音の早期解消や軽減に向けては、国の責任において適切な措置を講じるべき問題と認識しています。このことから、県及び厚木基地周辺市とともに、引き続き国に対して要請します。要請にあたっては厚木基地を取り巻く状況や市民から寄せられる声の把握、航空機騒音測定データの収集が必要不可欠であることから、これらの取り組みを継続していくものとし、現状継続と判断します。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。 厚木基地騒音対策については、国に対して要請活動を継続していくことが必要であり、具体的な測定結果の報告が不可欠であることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>市民生活に影響が出ないよう、航空機騒音を軽減することが重要なことです。国の事業ですが、航空機騒音のデータ収集を引き続き行い、海老名市としてできることをしっかりと行うことを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	地域環境対策の推進
事業	厚木基地航空機騒音対策

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	2	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	4	快適な生活のフィールド
政策	7	地球環境に配慮した低炭素社会への転換
施策	3	人と自然との環境共生

【政策の基本方針】

地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現するため、様々な環境対策を推進するとともに、市民に対する環境意識の啓発を図ります。

【施策の展開】

○市内に残された貴重な緑・緑地の保全を行うとともに、良好な住環境の確保に向け、緑・緑地の創造を行います。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	緑の保全・創造・啓発	現状継続	見直し継続	事業統合
	2	森の楽校推進事業	事業完了	事業完了	事業完了
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	2
	4	その他	
内部評価コメント	自然環境の保護と残された貴重な緑を保全するため、必要な支援と市民への意識啓発を推進するための施策が適正に配置されているものと考えます。		
外部評価コメント	「緑の保全・創造・啓発」事業の「緑の保全」の部分については、他の事業との統合を行った方が効率的である。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	<p>市内の緑は、市民が快適な生活を営む上で重要なものですが、自然緑地保全区域は減少傾向にあります。市内の緑を保全するためには、民有地における緑の保全と創造を、市民の協力により進めていく必要があります。このため、市民参加による緑化推進の必要性を、今後も広く市民に普及啓発していくことを期待します。</p>		
外部評価コメント	<p>事業の進捗状況は順調であるが、「緑の保全」については他の事業との統合を検討していただきたい。「人と自然との環境共生」がなくなるわけではなく、今後も広く市民に対して、啓発活動に努めていただきたい。</p>		

事業別評価結果

No	38	フィールドー 政策－施策	4-7-3	担当部課	環境みどり課
事務事業名	緑の保全・創造・啓発				
目的	身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちを形成します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>平成27年度は樹木診断や樹木剪定など適切な緑地の維持管理に努めるとともに、自然緑地保全区域、自然緑地保存樹木、生垣設置等の奨励金を市民に交付しました。また、緑化ポスター及び写真コンクールを開催し、緑化に対する意識の高揚と啓発を図りました。</p> <p>平成28年度も事業を継続し、緑の保全、創造、啓発に関する事業を推進していきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価の現状継続を修正します。</p> <p>自然緑地保全区域が減少傾向にあることから、良好な緑地を保つためにも本制度の周知を図り、地権者の協力を得る必要があります。</p> <p>また、より多くの市民に緑化に関する高い意識を持っていただくためにも更なる意識啓発が必要です。これらのことから、より積極的に効果的な周知や啓発ができるように事業の見直しを行いながら取り組んでいくべきものと考え、担当部課評価の現状継続を修正し、「見直し継続」とします。</p>		
	外部評価	事業統合	<p>住宅公園課で行っている公園に関する事業と一つにまとめた方が良いのではないかと考えます。同一予算の中で事業を進めた方が効率的です。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	人と自然との環境共生
事業	緑の保全・創造・啓発

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	2	2	2
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	3
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	2	2
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	2
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	39	フィールド 政策－施策	4-7-3	担当部課	環境みどり課
事務事業名	森の楽校推進事業				
目的	えびなの森創造事業の森づくりを引き継ぐ市民組織「森の楽校」の運営を支援し、植樹地の維持管理等を委託することで、市内の緑の保全と創造を推進します。				
総合評価	担当部課評価	事業完了	えびなの森創造事業の森づくりを引き継ぐ市民組織「森の楽校」の運営の財政的支援等を行ってきましたが、平成27年4月22日に森の楽校がNPO法人化されたことにより事業終了とします。		
	内部評価	事業完了	担当部課評価を支持します。 NPO法人化された「森の楽校」による、より一層の緑化啓発推進活動を期待します。		
	外部評価	事業完了	担当部課評価を支持します。 NPO法人となりましたが、今後も行政としてしっかり見守るべきです。より一層の緑化啓発を期待します。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	人と自然との環境共生
事業	森の楽校推進事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	2	2	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	3	3	3
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	2	2	3
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	3	3	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	3	3	3
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	5	活力ある産業のフィールド
政策	2	安心して働ける労働環境の充実
施策	1	良好な労働環境の充実

【政策の基本方針】

勤労者が安心して働ける労働環境の向上を促進するとともに、高齢者や障がいのある方などの雇用対策の充実に努めます。

【施策の展開】

○障がい者を雇用する中小企業者に、障がい者雇用奨励補助金を交付すること等により、市内事業所における高齢者、障がい者等の雇用促進、労働機会の場の確保を図ります。
○市内勤労者の持ち家確保の促進を図る「勤労者住宅資金利子補給」と市内に事業所を有する中小企業の振興と雇用安定を図る「中小企業退職者共済」への支援を行います。

【基本情報】

	事業名	担当部課	評価	
			内部	外部
実施計画事業	1 高齢者・障がい者等の雇用支援	現状継続	現状継続	現状継続
	2 勤労者住宅資金利子補給の充実	現状継続	現状継続	現状継続
	3 中小企業退職者共済への支援	現状継続	現状継続	現状継続
	4 勤労者資金融資の充実	現状継続	現状継続	現状継続
	5 職業訓練校への支援	現状継続	現状継続	現状継続
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			

【施策評価1】

評価項目	評価基準	評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。	内部
	1 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4 その他	1
内部評価コメント	障がい者を雇用する中小企業への補助金交付等による雇用促進や、雇用機会の確保、また、市内勤労者への住宅や、生活資金の軽減・補てんを目的とした支援など、雇用者側と勤労者側の双方を支援するための制度が、要綱に基づき適切に配置されているものと判断します。	
外部評価コメント	市内はまちづくりや交通の利便性の向上によって、大きく変貌を遂げています。中小企業の進出が増加することで、おのずから労働者も増加が見込まれ、そのことにより、労働環境の充実を図っていかねばならないと考えます。現状を継続して、より発展することを期待します。	

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	外部
	3	著しく遅延している	1
	4	その他	
内部評価コメント	<p>広報やホームページにより事業の周知を図っており、年度により若干の増減はありますが、必要としている事業主や勤労者に対して各事業とも一定の成果があがっていることから、順調に推進されているものと評価します。</p>		
外部評価コメント	<p>障がい者の雇用促進並びに、労働者の生活・住居を確保するため、利子補給、融資、労働金庫への預託は労働の福祉向上のため、現状継続して施策を推進する必要があります。</p>		

事業別評価結果

No	40	フィールドー 政策一施策	5-2-1	担当部課	商工課
事務事業名	高齢者・障がい者等の雇用支援				
目的	市内事業所における高齢者、障がい者等の雇用促進、労働機会確保を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>障がい者への支援は国、県でも重要な施策と位置付けており、市としても奨励補助金の交付により障がい者雇用を促進することは必要性が非常に高いと考えています。</p> <p>平成27年度の実績は、前年度と比較して企業が3社増え21社、障がい者雇用数が2名増え48名となり、今後も、さらなる障がい者の労働機会の確保、雇用促進を図るため、現状継続とします。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>本事業は高齢者、障がい者等の常用雇用の促進、労働機会の場を確保する事業であるとともに、雇用主の負担軽減にも繋がるものと考えられることから、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>高齢者に対して、定年延長、年金支給開始の延長、また団塊世代の高齢化などにより、就労機会の確保が必要となっています。関係機関と連携して支援していく必要があります。</p> <p>障がい者の支援は国・県・市の重要な施策として取り組んできたことから、多くの企業が理解を示してくれています。市内中小企業等に継続して理解を求めていく必要があります。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	(1)良好な労働環境の充実 <5>
事業	高齢者・障がい者等の雇用支援

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	2	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	41	フィールドー 政策－施策	5-2-1	担当部課	商工課
事務事業名	勤労者住宅資金利子補給の充実				
目的	市内勤労者の持ち家確保の促進を図り、勤労者の福祉の向上に寄与します。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	現時点では住宅賃金の利子補給を行うことにより、勤労者の持ち家の促進が図られるとともに、住宅を持つことで勤労意欲の向上につながるものと考えことから、継続して実施していきます。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 市内に居住する勤労者が中央労働金庫から借り受けた住宅資金の利子の一部を補助することにより、持ち家確保の促進が図られます。勤労者の福祉に寄与していることから現状継続とします。ただし、増改築での利用が減少している為、さらなる制度の周知が必要と考えます。		
	外部評価	現状継続	各市町村が実施している事業で、市内勤労者の持ち家確保・増改築など労金貸付の利子補給をします。勤労者の福祉に寄与していると判断できることから現状継続とします。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	(1)良好な労働環境の充実 <5>
事業	勤労者住宅資金利子補給の充実

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	3	3	3
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1	1

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	42	フィールドー 政策一施策	5-2-1	担当部課	商工課
事務事業名	中小企業退職者共済への支援				
目的	中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、市内に事業所を有する中小企業の振興並びに従業員の福利向上及び雇用の安定を図ります。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助することは、中小企業者の振興及び従業員福祉向上と雇用安定が図られると考えています。</p> <p>平成27年度の実績は、前年度と比較して企業が3社増え71社、退職金共済掛金加入者が42名増え637名となり、今後についても、従業員の福利向上及び雇用の安定化を図るため、現状継続とします。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>本事業は国の中小企業退職金共済制度を奨励し、中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、中小企業者の振興及び従業員福祉向上と雇用安定が図られることから、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>国の制度に基づいて、業者と従業員が退職時に利用される共済制度であり、雇用の安定と退職時に安心できるためには、現状継続とするしかないと考えます。行政が共済掛金の補助を行っている事業所のチェック機能を果たすことも必要であると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	(1)良好な労働環境の充実 <5>
事業	中小企業退職者共済への支援

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	3	3	3
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	43	フィールドー 政策－施策	5-2-1	担当部課	商工課
事務事業名	勤労者資金融資の充実				
目的	市内勤労者の福祉の増進と生活の安定を図ります。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	<p>中央労働金庫への運用資金の貸し付けを行うことで、市内勤労者に対して低利での融資が可能となり、勤労者の福祉増進と生活安定につながっています。</p> <p>今後も市内勤労者へ低利での融資を継続していく必要があるため、現状継続とします。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>本事業は市内勤労者の福祉の増進及び生活の安定を図るため、中央労働金庫に資金を預託し、教育費や自動車購入費等様々な用途の生活資金を低利で融資する事業であり、勤労者の福祉増進と生活安定が図られていることから、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>労金に資金を預託して、市内の勤労者が生活の安定を受けるため、低金利で融資を受けるもので、勤労者の福祉向上に寄与できていると判断できるため、現状継続とします。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	(1)良好な労働環境の充実 <5>
事業	勤労者資金融資の充実

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	3	3	3
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	2	2
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	1	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	44	フィールドー 政策一施策	5-2-1	担当部課	商工課
事務事業名	職業訓練校への支援				
目的	建築産業に従事する技能後継者の育成や優秀な建築技能士を養成します。				
総合 評価	担当部課評価	現状継続	建築産業に従事する技能後継者の育成や優秀な建築技能士を養成することが目的であり、市としても必要性を感じています。 平成27年度については、9名が職業訓練校において建築技能を取得しており、今後についても、引き続き技能後継者の育成や建築技能士の養成を図るため、現状継続とします。		
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 市内の建設業に従事する技能勤労者の個人の技能の向上と生活の安定、さらに市内建設業の活性化にも繋がるものと考えられることから、現状継続とします。		
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持して、この制度を利用することで、建築業に従事する勤労者が技能向上が図られており、今後も同様の効果が得られることを期待し、現状継続とします。		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	(1)良好な労働環境の充実 <5>
事業	職業訓練校への支援

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	2	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	3
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	2	3
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	6	新たな行財政運営のフィールド
政策	1	情報発信と市民ニーズの把握
施策	1	市政情報の積極的な発信

【政策の基本方針】

市民ニーズを的確に把握するとともに、積極的な情報発信に努めます。また、市政情報を様々な広報媒体により、適切な時期に適切な内容で市民に提供します。

【施策の展開】

○各種報道機関への対応や広報誌の発行、ホームページなどを通じて市政情報を積極的に発信し、市の魅力を伝えるとともに、行政への市民参加や市民意識の向上を図ります。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	広報発行事業	見直し継続	見直し継続	見直し継続
2	広報充実事業	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
3	イメージキャラクター活用事業	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
4	地域情報化の推進	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
5	シティプロモーション推進事業(H28新規事業のため行政評価対象外)				
6					
7					
8					
9					
10					

【施策評価1】

評価項目	評価基準	評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。	内部
	1 当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2 当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	外部
	3 当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	1
	4 その他	
内部評価コメント	平成28年度、新たに設置されたシティプロモーション課にて、今後、具体的な計画を策定し、本施策内の事業の見直しを行っていくことが想定されます。	
外部評価コメント	広報は市民に行政の施策を理解してもらう手段として重要な事業です。市内外を問わず市政情報を積極的に発信して「海老名」をより一層知名度をあげることによって、まちの発展に効果があります。また、イメージキャラクターもより身近な存在となるように工夫し続け、さらに活用することで市外へのアピールとなる一因となると考えます。	

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	1
内部評価コメント	<p>広報えびなやインターネット放送局は、毎月のスケジュールに合わせて、順調に情報発信を実施できています。えび～にゃの活用についても、積極的なPRに努めてきた。今後は、新たな組織として設置されたシティプロモーション課としての取り組みを期待します。</p>		
外部評価コメント	<p>内部評価で評価されているように、積極的に取り組んでいる姿勢がみられます。新しい課が設置されたことで、より効果を出してもらうために、全体的な見直しや新たなチャレンジを行うよい機会となることを期待します。</p>		

事業別評価結果

No	45	フィールドー 政策一施策	6-1-1	担当部課	シティプロモーション課
事務事業名	広報発行事業				
目的	様々な広報媒体により、行政情報を適時・的確に市民に伝えます。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成27年度は広報えびなに関するアンケートを市民まつりで実施し、市民ニーズにあった広報誌の編集及び発行に努めました。また、平成28年1月には有料広告を活用し「海老名タウンガイド」発行しました。</p> <p>平成28年度はより見やすい広報誌を作成するため、AR機能（スマートフォンなどで映像にデジタル情報を重ね合わせて表示する技術）の導入など新たな手法を取り入れていきたいと考えます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>広報えびなは、市民生活に関わる行政情報を広く伝えることのできる重要な情報誌です。市民と行政のコミュニケーションツールとして、今後も市民ニーズに合った広報誌づくりを期待します。</p> <p>また、有料広告など自主財源を活用した情報発信媒体の作成は、良い取り組みと考え、さらに活用を広げる研究を進めて下さい。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>有料広告など自主財源の活用については、広報への信頼度の高さが、無条件に広告主への信用につながってしまいます。</p> <p>積極的に活用しようとする姿勢は評価すべきであって、また、公共性のない広告は十分検討する必要があると考えます。各評価においてみられる、新たな手法の導入、活用を広げる研究といった点で「見直し継続」が妥当だと判断します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	市政情報の積極的な発言
事業	広報発行事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	46	フィールドー 政策一施策	6-1-1	担当部課	シティプロモーション課
事務事業名	広報充実事業				
目的	市民にまちの価値や愛着を感じてもらえるよう、「海老名市の魅力情報」を発信します。				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成27年度はフェイスブックで「ロマンスカー停車」や「ららぽーとオープン」などのリアルタイムな情報発信を行い、約7万件の閲覧がありました。また、インターネット放送局の動画では「西口まち開き」や「中央図書館リニューアルオープン」を紹介し市の魅力発信を行いました。</p> <p>平成28年度は、フェイスブックやインターネット放送局の動画などのPR強化やクオリティの向上を図り、引き続き情報発信を行っていきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>スマートフォンの普及を背景にインターネットを活用したフェイスブックは、経費もかからず、情報発信の即時性や拡散性といった効果が期待され、市の魅力発信ツールとしては有効です。今後も更なる充実を期待します。</p> <p>また、インターネット放送局の動画による情報発信も多くの方に見ていただけるよう、海老名駅周辺の民間企業を巻き込んだ官民協働による情報発信の拡大も研究されることを期待します。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>海老名市が発展していることから交通の便や企業の進出により、海老名市が注目を集める機会が増えてきているように感じています。そのような状況を活かし、より有益な情報を発信していくために、新たな手法を取り入れ、「見直し継続」することを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	市政情報の積極的な発信
事業	広報充実事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない	1	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある	1	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない	1	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない	1	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1	1

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する) 1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない	1	1	1
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する) 1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い	1	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	47	フィールドー 政策一施策	6-1-1	担当部課	シティプロモーション課
事務事業名	イメージキャラクター活用事業				
目的	<p>市のイメージキャラクター「えび〜にゃ」を通して、全国に海老名市の魅力や情報を発信し、海老名市が「快適に暮らす、魅力あふれるまち」である事をPRします。また、海老名駅周辺の都市化が進行、圏央道の開通、鉄道路線の充実による市の高いポテンシャルをもって、シティプロモーション活動を行います。</p>				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>平成27年度は市内外のイベントにおけるキャラクターの出演（55件）・着ぐるみの貸し出し（106件）が主な内容であったが、事業目的であるシティプロモーションを所管していない課（文化スポーツ課）で運用していたため、当課が所管する外の事業との兼ね合いから十分な活用や活動が出来ない状況に留まっていました。</p> <p>平成28年度よりシティプロモーション課に事務が移管されるため、今後の活用手法について、本来のキャラクターの存在意義を再認識し、所管課を中心に「海老名市イメージキャラクター活用計画」に基づき、より充実した活用を実現していきます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>平成28年度機構改革により、新たに設置した「シティプロモーション課」として、えび〜にゃの活用は、見直しを要します。</p> <p>海老名市かがやき持続総合戦略に掲げる「イメージキャラクターの活用」に向けて、機構改革により1つの課となった、シティプロモーション推進係と広報係との連携により、幅広く、柔軟なイメージキャラクターの活用を期待し、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>キャラクター自体から、キャラクターを活用したシティプロモーションに移行していく時期であるとのことですが、引き続きキャラクターのブランド力を高める必要性は感じます。市民がよりキャラクターに愛着をもてるような工夫、キャラクターを用いた市・事業のイメージアップ、産業における活用などを並行で行われることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	市政情報の積極的な発信
事業	イメージキャラクター活用事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	48	フィールド 政策－施策	6-1-1	担当部課	IT推進課
事務事業名	地域情報化の推進				
目的	<p>ICT（情報通信技術）を活用して、情報化社会（ユビキタス社会）にふさわしい市民生活を支援するためのサービスの提供を目指します。また、市民が積極的に市政に参加できるシステムの導入を検討するとともに、他自治体との連携もしくは共同による情報化システムの構築を行います。</p>				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>防災、福祉、医療など市民に役立つ地域情報化を推進するためには、新しい情報技術を活用していく必要があります。市民に分かりやすい情報提供を目指して、導入検討を進めていきます。</p> <p>平成27年度はオープンデータの統計情報の更新、AED設置場所の新規追加を行いました。平成28年度は新たに公開する情報を検証し公開していきます。</p> <p>公共フリースポット事業は平成27年度中に延3万人以上の利用者があり市民サービスに貢献しました。平成28年度は新たに展開できる場所や施設等を検証します。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>オープンデータの活用については国も推奨しており、特に自治体による公共データのオープンデータ化は、地域課題の解決や行政の効率化（コスト削減）に繋がるとされています。今後とも適正に活用されるために、引き続き検討していただきたいことから、見直し継続とします。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>オープンデータの推進など、引き続きの取り組みが必要ではありますが、時代の変化により見直しが常に必要となっている事業であると考えます。そういった点から「見直し継続」が妥当であると判断します。</p> <p>変化する情報化社会に対応しつつも、できる限り、使いやすく、わかりやすい事業である必要があると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	市制情報の積極的な発言
事業	地域情報化の推進

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	2	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	2
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

施策評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

フィールド	6	新たな行財政運営のフィールド
政策	1	情報発信と市民ニーズの把握
施策	2	多様な市民ニーズの把握

【政策の基本方針】

市民ニーズを的確に把握するとともに、積極的な情報発信に努めます。また、市政情報を様々な広報媒体により、適切な時期に適切な内容で市民に提供します。

【施策の展開】

○市政コメンテーターより、市の事業等について意見等を聴取します。また、陳情・要望などで市政に対する意見や要望を広く受け付けることで、市民ニーズを把握し、市の施策や事業に反映させます。
○多種多様化する市民の悩み事解決の一助として、市職員による一般相談・市政相談と弁護士による法律相談等の専門相談を実施します。

【基本情報】

実施計画事業	事業名		担当部課	内部	外部
	1	調査広聴事業	見直し継続	見直し継続	見直し継続
	2	市民相談	現状継続	現状継続	現状継続
	3	各種統計調査事業	現状継続	現状継続	現状継続
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

【施策評価1】

評価項目	評価基準		評価
施策の推進に係る事業の適正配置	施策を構成する事業の数や内容が適正で、当該施策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部
	1	当該施策を達成するのに十分な事業が配置されている	1
	2	当該施策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	
	3	当該施策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	外部
	4	その他	
内部評価コメント	アンケート及び相談事業の実施回数は適当であり、回収率、相談件数もほぼ目標を達成しています。		
外部評価コメント	広聴事業の一環である、相談各種は市民の悩みごとの解決・助言・方向性を見出すもので、継続して推進する必要があります。また、アンケート調査は行政施策の推移・計画において、基礎数となる重要な事業です。		

【施策評価2】

評価項目	評価基準		評価
施策の進捗・達成評価	現時点での達成状況から見て、当該施策が順調に推進されているかについて評価する。		内部
	1	順調である	1
	2	やや遅延している	
	3	著しく遅延している	外部
	4	その他	
内部評価コメント	<p>市政コメンテーターによるアンケート回収率は高く、市民の意見を取り入れるための、重要な事業です。市民相談においても相談率が高く施策が順調に推進されていると判断します。</p>		
外部評価コメント	<p>内部評価コメントしていると同様で市政コメンテーターによるアンケート調査は市民の声であって、集計結果は、集計結果は各課で検討され、事業の計画・反省等により活用してもらいたいと思います。</p>		

事業別評価結果

No	49	フィールドー 政策－施策	6-1-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	調査広聴事業				
目的	<p>市政コメンテーターを活用して市政に関する意見・提言を聴取し、施策の参考にします。また、団体からの政策提案としての陳情・要望を受け付けます。</p>				
総合評価	担当部課評価	見直し継続	<p>無作為抽出の市民による市政アンケートの隔年実施と、市政コメンテーターによるアンケート調査はそれぞれ対象が異なり、市民の声を市政へ反映させる重要な事業です。そのため、それぞれの事業の継続は必要なものと考えています。市政コメンテーターについては、庁内各部署への呼びかけを行い、制度の利用推進を図るとともに、回収率の向上を目指します。</p> <p>今後は、市政コメンテーターのあり方について、他市町村の実態も含め、調査・研究を進めます。</p>		
	内部評価	見直し継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>市民アンケート、市政コメンテーターによるアンケートは、市政発展のために市民からの意見を聞くことができる大切な事業です。</p> <p>市政コメンテーターの回収率が高いことから、今後さらに市政コメンテーターの特性を活かした活用法の検討が必要です。</p>		
	外部評価	見直し継続	<p>各アンケートの結果は、市政の計画及び実施において、重要な事業であり、市民の直接的な意見であると考えます。そのため、市民生活をより良いものにするためのアンケートであるべきだと考えます。</p> <p>さらには、アンケート結果を各課へフィードバックすることは非常に重要であり、各事業へ反映させることを期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	多様な市民ニーズの把握
事業	調査広聴事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	2
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	1	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	50	フィールド 政策一施策	6-1-2	担当部課	地域づくり課
事務事業名	市民相談				
目的	多種多様化する市民の悩みごとに対して、その解決の一助となるために、市職員による一般相談や弁護士等の専門家による専門相談を実施します。				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>専門相談については、他市と比較しても種別、回数等が充実しており、毎年、内容について統計をとりながら市民の相談ニーズの把握を行うなど業務の充実を図っています。なお、平成28年度には社会保険労務士による「労働・年金相談」も加え、より一層の充実を図ります。</p> <p>また、各相談については、常に予約がほぼ埋まった状態で、市民への相談の成果は十分果たしている状況です。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>市民が抱えている様々な悩み事を、一般相談、専門相談において相談することで解決の窓口となり、その役割は重要であることから現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>市民のニーズに直接応えることができるため、さらなる対応力の向上が必要とされます。一般相談・専門相談ともに継続し、より一層の充実を期待します。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	多様な市民ニーズの把握
事業	市民相談

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	1	1	1
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	2	2	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	51	フィールド 政策一施策	6-1-2	担当部課	IT推進課
事務事業名	各種統計調査事業				
目的	<p>国の各種行政施策立案等の基礎資料作成のための基幹統計調査を実施します。また、神奈川県統計調査条例に基づき、月別、年齢別の人口を把握するため、人口と世帯及び年齢別人口統計調査を実施するとともに、「海老名市の世帯数と人口」を毎月公表します。</p>				
総合評価	担当部課評価	現状継続	<p>基幹統計調査及び神奈川県統計調査条例に基づく統計調査は、統計法に基づく調査のため、現状継続とします。 国勢調査においては、平成27年度調査よりインターネット回答が開始され、調査員の回収事務及び指導員・調査員の審査時間が削減されました。また、調査票郵送提出用封筒を国が一括管理したことにより、市職員の事務の効率化が図れました。</p>		
	内部評価	現状継続	<p>担当部課評価を支持します。 本事業は、主に国及び県の各種統計調査であり、市が独自に実施する事業とは異なりますが、市に求められる調査員の確保や、調査票の集計管理など、引き続き事務の効率化に努める必要があることから、現状継続とします。</p>		
	外部評価	現状継続	<p>行政将来の推移・計画において基礎数字となる重要な事業であると考えますが、法令に基づき実施している事業であり、状況を変えるのは難しいことから、「現状継続」とせざるを得ないと考えます。未回収分及び、調査員の確保についてどのように対応していくかが、課題であると考えます。</p>		

事業評価シート

平成28年度 第四次総合計画／後期基本計画

施策	多様な市民ニーズの把握
事業	各種統計調査事業

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する)	1	1	1
	1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある			
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する)	1	1	1
	1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. 示されているが不明瞭である 4. 示されていない			
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する)	1	1	1
	1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延がある			
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する)	2	2	2
	1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 国や県が実施主体となり、市は関与すべきでない 5. 民間等が実施主体となり、市は関与すべきでない			
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する)	1	1	1
	1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない			
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する)	2	2	2
	1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない 4. 課題・問題点はない			
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する)	1	1	1
	1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)			
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する)	1	1	1
	1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない			

【事業評価2】 同一施策内の他の事業と比較し、当該事業を相対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	担当	内部	外部
9	市民ニーズ・社会需要について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 必要性が高い 2. 必要性が低い 3. どちらとも言えない			
10	施策内での優先度について (施策を構成する他の事業と相対的に比較し、他の事業に先行して実施する必要性が高いのか評価する)	1	1	1
	1. 優先的に実施すべきである 2. 優先的に実施することが望ましい 3. 優先的に実施する必要性は低い			

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

**地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
事業評価シート**

第四次総合計画 実施計画事業名	健康増進の指導		部課等名	保健福祉部 健康づくり課
交付金対象事業名	健康寿命延伸に向けた、「健康状態見える化コーナー」の設置連携事業			
事業期間	H27.4 ～ H28.3		交付金対象事業に 要する費用	35,000（千円） ※7自治体総額
事業概要	目 的			
	<p>●「人生90年」という超高齢社会を迎える中、神奈川県で推進する健康寿命延伸に向けた取組みの一つである「未病センター構想」に沿い、5市1町1村の保健センター等に、「健康状態見える化コーナー」を設置する。</p> <p>●連携する5市1町1村は県の保健医療計画で定める二次保健医療圏内のすべての自治体であり、生活圏も近いことから、機器や運営方法等を共通化し相互利用できる環境とすることにより、住まいや通勤・通学、買い物先などの身近な場所で手軽に健康チェックができることで、連携市町村全体の住民が自ら健康づくりに取組むきっかけづくりの場を広域的に提供することを目的としている。</p> <p>●体組計、骨密度計、血圧計、血管年齢測定器等の健康機器を設置し、自らの継続的な健康度チェックを可能とするとともに、保健師や栄養士等の常時又は定期的、若しくは巡回による相談・アドバイスにより行動変容への意識付けを行い、住民の健康寿命の延伸に繋げる。</p> <p>●各市町村民の健康寿命の延伸に繋げることで、それぞれの自治体において生き生きと暮らす高齢者を増やし、人口減少・超高齢社会に対応した地域づくりを進める。</p>			
	交付金を充当する経費内容			
	<p>【経費の内訳】</p> <p>●実施主体・・・綾瀬市ほか4市1町1村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,000千円×7自治体 ・健康測定機器等の備品購入及び設置経費、消耗品費、記録手帳等の印刷製本費等 			
重要業績評価指標 (KPI)	目標年月	H28.3	達成状況	達 成
	目 標	平成28年3月末までに健康測定機器等を購入設置し、未病センターとしての運営体制や機能を確保し、神奈川県からの認証を受ける。	実 績	H28年3月末までに健康測定機器、事務用器具などの購入設置ができ、健康状態見える化コーナー（未病センターえびな）の認証を受けることができた。
担当部課 (実績・評価)	<p>綾瀬市ほか4市1町1村で協議し、高齢者でも使いやすい健康測定機器の選択、自己の健康管理がしやすい記録手帳の作成などができました。</p> <p>他市町村から情報を得ながら、利用者への情報提供の場としての活用方法も検討し、健康状態見える化コーナー（未病センター）を設置することができました。</p> <p>記録手帳については、経時的に記録ができ、自身の数値の変化がわかりやすく、見やすくするなどの工夫ができました。</p> <p>平成28年度以降は健康状態見える化コーナー（未病センター）の周知、多くの人に利用してもらうなどの対応を行っていきたいと考えます。</p>			
内部評価	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>本市保健相談センターのみならず、5市1町1村のエリアで、健康寿命延伸に向けた取り組みとして、「健康状態見える化コーナー」を設置することができました。</p> <p>また、記録手帳も工夫するなど、市民利用を十分に考慮した事業となっています。</p> <p>今後は、多くの市民に利用してもらうと共に、市民一人一人が自らの健康に関心を持ち、健康的なライフスタイルを確立するよう、地道な啓発が求められます。</p>			
外部評価	本事業の総合戦略のKPI達成に対する有効性	<p>他市町村との連携を図りつつ、当初の予定（KPI）どおり健康状態見える化コーナーを設置し、神奈川県からの認証を受けることができました。</p> <p>これを通じ、市民の健康に対する啓蒙活動が促進されるものと期待します。</p>		
	有効であった			

**地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
事業評価シート**

第四次総合計画 実施計画事業名	母子の保健指導	部課等名	保健福祉部 健康づくり課	
交付金対象事業名	特定不妊・不育症治療費助成事業			
事業期間	H27.4 ~ H28.3	交付金対象事業に 要する費用	9,500（千円）	
事業概要	目 的			
	特定不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る。			
	交付金を充当する経費内容			
	【交付金額：4,000（千円）】 特定不妊治療費助成： 限度額 治療に要した費用（保険外診療）から神奈川県助成額を控除した額。 1年度2回まで 1回につき5万円を上限 不育症治療費助成： 限度額 治療に要した費用（保険診療外）1年度あたり30万円上限 平成27年4月1日施行（支給対象は平成27年1月1日以降の検査、治療を対象）			
重要業績評価指標 (KPI)	目標年月	H28.3	達成状況	達 成
	目 標	助成後に出産予定 となった人数：12 人	実 績	助成者の母子健康 手帳交付件数 ：26件
担当部課 (実績・評価)	神奈川県の助成事業の上乗せという形で実施しました。 近隣産婦人科、不妊治療実施医療機関への周知や神奈川県の不妊助成担当課への申請者来訪時に説明いただくことお願いしました。 本助成制度の利用者は実際の治療から県助成を経て市に申請するため、治療から4～6か月程度後の申請となっています。平成28年度は県助成の対象内容に変更が生じる可能性があります。市としては同様の対応とし、本助成制度を利用していただけるよう周知していきたいと考えます。			
内部評価	担当部課評価を支持します。 不妊治療は高額であることから、夫婦の経済的負担が非常に大きいものと認識します。 本制度は、神奈川県の助成事業に上乗せする形で、更なる経済的負担の軽減を図るものです。また、実績では、特定不妊治療は、94回の申請に対し、26件の母子健康手帳の交付があり、不育症治療では、1回の申請に対し、1件の母子健康手帳の交付がありました。 今後も、更なる周知を期待します。			
外部評価	本事業の総合戦略のKPI達成に対する有効性	本事業により助成を受けた市民の妊娠・出産につながり、経済的な負担軽減に寄与できました。		
	有効であった			

**地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
事業評価シート**

第四次総合計画 実施計画事業名	子育て支援事業		部課等名	保健福祉部 子育て支援課
交付金対象事業名	子育て支援紙オムツ等支給事業			
事業期間	H27.4 ~ H28.3		交付金対象事業に 要する費用	15,000（千円）
事業概要	目 的			
	<p>出生時の保護者に対して、紙オムツを支給することで、子育てを市全体で支援するとともに、子育てしやすい街として、都市の魅力を高め、子育て世帯やこれから子育てをしようとする方の転入増加を目指す。</p>			
	交付金を充当する経費内容			
	<p>【交付金額：13,000（千円）】 対象者：出生届けを提出した保護者1,150人 紙オムツ：6か月分支給 支給時期：出生届時（3か月分）・4か月検診時（3か月分） 災害対策の備蓄品としながら循環させて支給いたします</p>			
重要業績評価指標 (KPI)	目標年月	H28.3	達成状況	達 成
	目 標	20~39歳の女性 の転入者数：対前 年度比5%増	実 績	14.4%増 (H26：1,565 H27：1,790)
担当部課 (実績・評価)	<p>紙オムツは乳幼児の必需品であり日々使用するものであることから、子育て世帯である保護者の経済的負担を軽減することに繋がりました。また、紙オムツを支給することにより市全体で育児をサポートする体制であることを示すことができ、子育てしやすい街として、子育て世帯やこれから子育てをしようとする方における市への定住促進が図られたものと考えます。 また、市内の大型備蓄倉庫3箇所に災害対策用として紙オムツの備蓄を行いました。</p>			
内部評価	<p>担当課評価を支持します。 海老名市では、①中学校卒業までの入院・通院費を助成する「子ども医療費助成事業」や教育委員会の②小学校1年生、中学校1年生の教材費を無料とする「児童教材費支援事業」、「生徒教材費支援事業」、③野外教育活動費を公費負担する「野外教育活動推進事業」等、様々な子育て支援、あるいは保護者負担の軽減策を講じています。 本事業もその一環と呼べるものであり、子育て世帯を呼び込む有効な手段と言えます。</p>			
外部評価	本事業の総合戦略のKPI達成に対する有効性	KPI設定については疑義があるものの、他の施策と相俟って実績につながりました。		
	有効であった			

**地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
事業評価シート**

第四次総合計画 実施計画事業名	にぎわい振興事業の促進		部課等名	経済環境部 商工課
交付金対象事業名	にぎわい振興事業			
事業期間	H27.4 ～ H28.3		交付金対象事業に 要する費用	9,900（千円）
事業概要	目 的			
	えびな街歩きナビ（アプリ）を導入することにより、市内に点在する観光資源をつなぎ合わせて案内し、回遊性を高め、にぎわいを創出・振興する。			
	交付金を充当する経費内容			
	アプリ導入の委託費：9,900千円			
重要業績評価指標 （KPI）	目標年月	H28.3	達成状況	達 成
	目 標	えびな元気ナビの ダウンロード数： 4,000件	実 績	えびな元気ナビの ダウンロード数： 4,171件
担当部課 （実績・評価）	<p>10月1日の配信当初の掲載件数は、約500件、回遊ルートは5件で、その後、医療機関・コンビニ等のコンテンツやルートを追加した結果、平成28年4月4日現在の掲載件数は、約1,000件、回遊ルートは12件でした。</p> <p>また、平成28年3月31日現在のダウンロード数は4,171件であり、重要業績評価指標（KPI）を達成することができました。</p>			
内部評価	<p>KPIを達成したことは評価できます。</p> <p>また、店舗、文化財、公共施設等の掲載件数や回遊ルートの増加など、確実に事業の充実が図られています。</p> <p>今後は、コンテンツを増やし、「割引」等更なるサービスをいかに付加できるかが事業の成否を決めるものと思われます。</p> <p>活用方法は、幅広いことから、アイデアを活かすと共に、更なるPRを望みます。</p> <p>本事業の最終目的は、来街者の増加による個店の売り上げ増加であり、ダウンロード件数はあくまでのその過程であることを認識し、事業に取り組まれることを期待します。</p>			
外部評価	本事業の総合戦略 のKPI達成に対 する有効性	<p>KPIの設定については疑義があるものの、市の諸施設紹介により、にぎわいに繋がるアクセス数（アプリダウンロード数）を得ることができました。</p>		
	有効であった			

**地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
事業評価シート**

第四次総合計画 実施計画事業名	子ども・学校支援事業	部課等名	教育部 学び支援課	
交付金対象事業名	子ども・学校支援事業			
事業期間	H27.4 ~ H28.3	交付金対象事業に 要する費用	41,583（千円）	
事業概要	目 的			
	地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する体制を構築するため各学校に地域住民による学校応援団組織を作り、放課後や、長期休暇期間における子ども達の居場所の提供を行う。 ・海老名あそびっ子クラブ ・えびなっ子スクール ・まなびっ子クラブ			
	交付金を充当する経費内容			
	【交付金額：4,108（千円）】 学校・地域ネットワーク推進事業委託 内訳：各学校応援団推進事業委託（海老名、柏ヶ谷、有鹿、有馬、大谷、上星、中新田、門沢橋、柏ヶ谷、社家、杉久保、今泉、杉本）			
重要業績評価指標 (KPI)	目標年月	H28.3	達成状況	達 成
	目 標	・あそびっ子クラブ参加人数：67,000人 ・えびなっ子スクール参加人数：12,000人 ・まなびっ子クラブ参加人数：2,000人	実 績	・あそびっ子クラブ参加人数：68,866人 ・えびなっ子スクール参加人数：10,972人 ・まなびっ子クラブ参加人数：3,097人
担当部課 (実績・評価)	あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブともに参加人数の目標を達成することができました。また、えびなっ子スクールについては当初の予定より開設日数が減った影響で目標には達していないものの、各学校応援団運営委員会がそれぞれの実態に応じた工夫を凝らして実施し、子どもたちの健全育成を図りました。			
内部評価	本事業は、学校と地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの「しあわせ」を求め育むため、学校応援体制を整備することが趣旨であり、学校応援団はその中心的な役割を果たしていくものです。 設立にあたっては、教育長が各学校を回り粘り強く説明を行う等、強いリーダーシップの元、下地を作ることができました。 今後は、地域の活動として、各種団体が更に連携し、子どもたちと関わることで、主体的にコミュニティの育成が図られていくことが望まれることから、担当部課としては広い視野を持ち、取り組まれることを期待します。			
外部評価	本事業の総合戦略のKPI達成に対する有効性	従来の施策に国費が一部充当されることにより、広範かつ積極的に取り組むことができ、実績につながりました。		
	有効であった			



平成28年度

海老名市行政評価結果報告書

海老名市財務部企画財政課